

平成22年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

平成22年10月25日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成22年10月25日（月） 午前10時開議

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 副議長の選挙について
- 7 議案第 1号 平成22年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 2号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 3号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 4号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 5号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 6号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 7号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 8号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）

- 1 5 議案第 9 号 平成 2 2 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 1 6 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 1 7 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 8 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 9 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 0 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 1 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 2 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 3 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 4 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 5 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 6 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度北信広域連合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 7 議案第 2 1 号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与について

本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり（ 2 2 名）

1 番 江 田 宏 子 議員

1 3 番 橋 田 君 子 議員

2 番 荻 原 勉 議員

1 4 番 竹 内 卯 太 郎 議員

3番 大 裕 多賀男 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
4番 小 林 喜美治 議員	16番 高 木 尚 史 議員
5番 小 泉 俊 一 議員	17番 青 木 豊 一 議員
7番 沢 田 一 男 議員	18番 赤 津 安 正 議員
8番 石 澤 正 議員	19番 久保田 三 代 議員
9番 西 條 豊 致 議員	20番 湯 本 悦 生 議員
10番 湯 本 隆 英 議員	21番 山 本 一 二 三 議員
11番 町 田 博 文 議員	22番 山 岸 國 廣 議員
12番 山 崎 一 郎 議員	23番 佐 藤 正 夫 議員

欠席議員 次のとおり

6番 渡 邊 吉 晴 議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	小 林 俊 幸	主 任	藤 木 紀 行
事務局次長補佐兼総務係長	保 科 篤	主 査	中 村 徹
保険福祉係長	徳 竹 彰 彦		

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹 事	徳 竹 信 治
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 眞 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	金 井 晃
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	関 達 夫
監 査 委 員	平 野 英 孝	高社寮施設長	外 山 健 一 郎
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	塚 田 一 男
幹 事	青 木 正	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	山 室 茂 孝	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成22年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(佐藤正夫君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成22年4月25日執行の中野市議会議員選挙により、中野市議会より新たに4名の議員が広域連合議会議員に選出されましたので、報告いたします。

なお、ここで新しく広域連合議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から沢田一男議員、町田博文議員、竹内卯太郎議員、高木尚史議員、以上でございます。

2 仮議席の指定

議長(佐藤正夫君) 日程2 この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々について、仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長(佐藤正夫君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 本日ここに、平成22年第2回北信広域連合議会定例会を招集しましたところ、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

最近の我が国の経済動向であります。平成22年10月の月例経済報告では、景気はこのところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況にあるとの見解が示されており、先行きにつきましては、デフレの影響や雇用情勢の悪化が依然とし

て懸念され、引き続き、今後の経済動向を注視していく必要があるものと考えるところであります。

当地域の喫緊の課題であります特別養護老人ホームの入所待機者の解消につきましては、長野県北信保健福祉事務所の協力を得て、本年4月に北信圏域特別養護老人ホーム等増床検討委員会を立ち上げました。施設の新設、増設を含め、課題の解消に向けて最も適切な増床の方針を検討し、7月の正副連合長会議において、100床規模の施設を中野市内に民設・民営で設置していくことを確認したところであります。現在は、設置事業者を公募するための募集要領の作成など、整備に向けた具体的な準備を進めているところであり、できるだけ早期の入所待機者解消を図りたいと考えているものであります。

なお、特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえが進めている20床の増床につきましては、おおむね順調に工事が進んでおり、11月中旬には完成する予定であります。また、フランセーズ悠さかえに対しましては、管内からの利用希望者の優先入居、食材の地元調達等への配慮を継続的にお願いしているところであります。

次に、当連合の平成22年度事業の執行状況であります。厳しい財政状況が続く中、構成市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を始め、ほぼ順調に、ここまで事務事業が執行できていると考えております。

平成21年度決算につきましては、介護サービスの報酬単価が引き上げとなったことなどから、特別養護老人ホームの負担金収入が全体で前年度対比2.6%の増となりましたが、老朽化した施設の大規模改修の実施などにより、財政状況は引き続き厳しい中、経費節減に努め、各会計とも順調に事務事業を執行することができました。

細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも、さらに適正な予算の執行はもとより、効果的な財政運営に努めながら、地域住民のサービスの維持向上に取り組む所存であります。議員各位におかれましては、より一層、格別なご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日、提案いたします議案は、補正予算案9件、決算認定11件、事業案1件の合計21件であります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

3 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

(事務局長、議員氏名と議席番号を朗読)

4 会議録署名議員の指名

議長(佐藤正夫君) 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、議長において、

第5番 小泉俊一議員

第7番 沢田一男議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成22年第2回北信広域連合議会定例会運営日程(案)

会期:平成22年10月25日(月)~10月29日(金) 5日間

月日	曜日	時間	会議	摘要
10月25日	月	午前10時	本会議	開会、議席の指定、会期等決定、 副議長の選挙、議案提案説明
26日	火		休会	議案審査のため
27日	水		"	議案審査のため
28日	木		"	議案審査のため
29日	金	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、 閉会

議長(佐藤正夫君) 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成22年第2回北信広域連合議会定例会運営日程(案)のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程(案)のとおり決しました。

6 副議長の選挙について

議長（佐藤正夫君） 日程6 副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長については、任期満了による改選に伴い、空席となっております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により決めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、山岸國廣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山岸國廣議員を、副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山岸國廣議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山岸國廣議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知します。

この際、山岸國廣議員のごあいさつをお願いいたします。

山岸國廣議員。

（副議長 山岸國廣議員 登壇）

副議長（山岸國廣君） ただいま指名推選によりまして、副議長に就任いたしました中野市議会の山岸國廣でございます。もとより微力でございますが、議長を補佐して、精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

つきましては、議員各位、そして理事者の皆さん、職員の皆さん方に一層ご指導、ご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、就任のごあいさつにさせていただきます。

す。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） ありがとうございます。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました決算審査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

- 7 議案第 1号 平成22年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 2号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 3号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 4号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 5号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 6号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 7号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 8号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第 9号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤正夫君） 日程7 議案第1号 平成22年度一般会計補正予算（第1号）から、日程15 議案第9号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの9議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第1号から議案第9号までの9件を、一括してご説明を申し上げます。

議案第1号 平成22年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)について、申し上げます。

本案につきましては、補正総額433万円を追加し、補正後の予算総額は3億5,096万5,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、経常経費、介護保険事業費などの確定により370万5,000円の減額となります。

4款繰越金では、平成21年度決算に伴い804万3,000円の追加であります。

歳出につきまして、2款総務費395万5,000円、3款民生費37万5,000円の追加であります。これは人事異動、共済組合負担金負担率の変更などに伴う人件費の追加であります。

次に、議案第2号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について、申し上げます。

本案につきましては、補正総額515万9,000円を追加し、補正後の予算総額は4億1,413万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では178万2,000円の追加。内訳は、1目一般利用者負担金を追加するもので、介護度の変化、旧措置者の人数変動などに伴うものであります。

5款繰越金では、平成21年度決算に伴い333万8,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では69万3,000円の減額であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動などに伴う人件費の減額、2目施設管理費におきまして、燃料費の追加及び医療ガス設備増設に伴う工事請負費の追加、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加、4目保健衛生費におきまして、備品入札差金の減額などあります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金585万2,000円を追加するものであります。

次に、議案第3号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,430万8,000円を追加し、補正後の予算総額は

3億3,670万8,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では22万9,000円の減額であります。内訳は、1目一般利用者負担金で192万7,000円を減額し、2目短期利用者負担金で169万8,000円を追加するもので、ともに人数変動、介護度の変化などに伴うものであります。

5款繰越金では、平成21年度決算に伴い1,453万7,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、888万5,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、修繕費の追加、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金542万3,000円を追加するものです。

次に、議案第4号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)。

本案につきましては、補正総額274万9,000円を追加し、補正後の予算総額は1億3,836万3,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では125万7,000円の減額であります。内訳は、1目民生費負担金で88万7,000円を減額し、2目特定施設利用者負担金で37万円を減額するもので、介護度及び訪問介護等のサービス利用の変更に伴うものであります。

5款繰越金では、平成21年度決算に伴い400万6,000円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項養護老人ホーム事業費では296万2,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、修繕費の追加、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などであります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金21万3,000円を減額するものであります。

次に、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

本案につきまして、補正総額586万6,000円を追加し、補正後の予算総額は2億8,714万7,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、395万5,000円の減額であります。内訳は、1目一般利用者負担金で431万7,000円を減額し、2目短期利用者負担金で

36万2,000円を追加するもので、介護度の変化、旧措置者の人数変動などに伴うものであります。

3款財産収入では、財政調整基金積立金利子43万5,000円を減額するものであります。

5款繰入金1項基金繰入金では、1,159万2,000円を追加するものであります。

6款繰越金では、平成21年度決算に伴い139万5,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、586万6,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、暖房配管改修に伴う工事請負費の追加、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加、備品入札差金の減額などであります。

次に、議案第6号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案につきましては、補正総額363万4,000円を追加し、補正後の予算総額は1億3,573万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、230万5,000円の減額であります。内訳は、1目民生費負担金で303万5,000円を減額し、2目特定施設利用者負担金で73万円を追加するもので、人数の変動、介護度及び訪問介護等のサービス利用の変更に伴うものであります。

3款財産収入1項財産運用収入におきましては、財政調整基金積立金利子を8万9,000円減額するものであります。

5款繰越金では、平成21年度決算に伴い18万6,000円の追加であります。

7款繰入金では、財政調整基金繰入金580万9,000円を追加するものであります。

歳出につきまして、1款民生費1項養護老人ホーム事業費では、784万2,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、工事請負費及び備品購入費での入札差金の減額、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などであります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金420万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第7号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案につきましては、補正総額240万円を減額し、補正後の予算総額は3億

5,384万円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、41万円の追加であります。内訳は、1目一般利用者負担金で54万1,000円を減額し、2目短期利用者負担金で95万1,000円を追加するものであり、介護度の変化、旧措置者の人数変動などに伴うものであります。

5款繰入金1項基金繰入金におきましては、430万円を追加するものであります。

6款繰越金では、平成21年度決算に伴い711万円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、187万円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、工事請負費の減額、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加、備品購入費の入札差金の減額などであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金427万円を減額するものであります。

次に、議案第8号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案につきましては、補正総額2万9,000円を追加し、補正後の予算総額は3億115万9,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、266万8,000円の追加であります。内訳は、2目短期利用者負担金を追加するもので利用人数の増加などに伴うものであります。

3款財産収入1項財産運用収入におきましては、財政調整基金積立金利子22万円を減額するものであります。

5款繰越金では、平成21年度決算に伴い241万9,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、188万5,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、備品入札差金の減額、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金169万4,000円を減額するものであります。

次に、議案第9号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、補正総額243万2,000円を追加し、補正後の予算総額は3億2,201万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、314万6,000円の減額であります。内訳は、1目一般利用者負担金で377万3,000円を減額し、2目短期利用者負担金で62万7,000円を追加するもので、ともに人数の変動、介護度の変化などに伴うものであります。

3款財産収入では、19万8,000円の追加であります。内訳は、1項財産運用収入におきましては、基金積立金利子3万3,000円を追加し、2項財産売払収入におきましては、物品売払収入16万5,000円を追加するものであります。

6款繰越金では、平成21年度決算に伴い538万円の追加であります。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、1,097万4,000円の追加であります。主な内訳は、1目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加、2目施設管理費におきまして、工事請負費の減額、3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などであります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金854万2,000円を減額するものであります。

以上、9議案につきまして一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

- 16 議案第10号 平成21年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 17 議案第11号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第12号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第13号 平成21年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第14号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第15号 平成21年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第16号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第17号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳

入歳出決算認定について

24 議案第18号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

25 議案第19号 平成21年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について

26 議案第20号 平成21年度北信広域連合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤正夫君） 日程16 議案第10号 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程26 議案第20号 平成21年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定についてまでの11議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第10号から議案第20号までの11件を一括してご説明申し上げます。

なお、お手元に平成21年度決算書とあわせて、平成21年度事業実績並びに主要施策成果説明書を配付してありますので、また後ほどご覧をいただきたいと思います。

それでは、決算書に基づきまして説明させていただきます。

初めに、議案第10号 平成21年度一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額3億6,199万2,000円に対し、歳入総額3億6,176万8,281円、歳出総額3億5,380万7,364円で、歳入歳出差し引き796万917円の剰余でありました。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、分担金及び負担金が2億784万余円、繰入金は、1億4,521万余円であります。これらは、各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分などであります。

次に、歳出について申し上げます。議会費が44万余円であります。

総務費は、事務局職員人件費など7,206万余円であります。

民生費は、6,269万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が1,730万余円あります。

衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の救急医療の運営費 3,388 万余円であります。

公債費は、1 億 8,471 万余円で、平成 21 年度末の広域連合債の現在高は 1 億 5,088 万余円であります。

次に議案第 11 号 平成 21 年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 4 億 2,209 万円に対し、歳入総額 4 億 1,471 万 5,869 円、歳出総額 4 億 1,377 万 6,973 円で、歳入歳出差し引き 1,333 万 8,896 円の剰余であります。

歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 3 億 8,374 万余円あります。

次に、歳出につきまして、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 9,437 万余円、施設管理費 1,192 万余円、施設生活費 6,193 万余円、保健衛生費 190 万余円あります。

議案第 12 号 平成 21 年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額 3 億 6,045 万 8,000 円に対し、歳入総額 3 億 6,493 万 2,374 円、歳出総額 3 億 4,039 万 5,331 円で、歳入歳出差し引き 2,453 万 7,403 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 3 億 173 万余円あります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 732 万余円、施設管理費 5,937 万余円、施設生活費 5,133 万余円、保健衛生費 93 万余円あります。

次に議案第 13 号 平成 21 年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額 1 億 3,906 万 2,000 円に対し、歳入総額 1 億 4,093 万 8,835 円、歳出総額 1 億 3,193 万 2,351 円で、歳入歳出差し引き 900 万 6,484 円の剰余であります。

歳入の主なものは、老人保護措置費及び特定施設利用者負担金 1 億 2,277 万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 7,006 万余円、施設管理費 1,651 万余円、施設生活費 3,228 万余円、保健衛生費 40 万余円であります。

次に議案第 14 号 平成 21 年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額 2 億 9,013 万 6,000 円に対し、歳入総額 2 億 7,914 万 7,830 円、歳出総額 2 億 7,277 万 9,224 円で、歳入歳出差し引き 636 万 8,606 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 5,895 万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 917 万余円、施設管理費 836 万余円、施設生活費 4,422 余円、保健衛生費 99 万余円であります。

次に、議案第 15 号 平成 21 年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額 1 億 3,610 万 5,000 円に対し、歳入総額 1 億 2,791 万 2,012 円、歳出総額 1 億 2,428 万 9,335 円で、歳入歳出差し引き 362 万 2,677 円の剰余であります。

歳入の主なものは、老人保護措置費及び特定施設利用者負担金 1 億 2,328 万余円であります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 7,846 万余円、施設管理費 677 万余円、施設生活費 3,051 万余円、保健衛生費 53 万余円あります。

次に議案第 16 号 平成 21 年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 3 億 5,640 万 5,000 円に対し、歳入総額 3 億 3,861 万 5,754 円、歳出総額 3 億 3,572 万 5,730 円で、歳入歳出差し引き 289 万 24 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 3 億 2,558 万余円あります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 6,833 万余円、施設管理費 1,132 万余円、施

設生活費 4,932 万余円、保健衛生費 170 万余円であります。

次に議案第 17 号 平成 21 年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模につきまして、予算総額 3 億 1,068 万 9,000 円に対し、歳入総額 3 億 465 万 769 円、歳出総額 2 億 9,706 万 9,520 円で、歳入歳出差し引き 758 万 1,249 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 8,157 万余円であります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 1,270 万余円、施設管理費 1,264 万余円、施設生活費 4,563 万余円、保健衛生費 132 万余円であります。

次に議案第 18 号 平成 21 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模につきましては、予算総額 3 億 3,052 万円に対し、歳入総額 3 億 2,393 万 8,564 円、歳出総額 3 億 1,355 万 7,809 円で、歳入歳出差し引き 1,038 万 755 円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金 2 億 9,308 万余円あります。

次に、歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費 2 億 1,632 万余円、施設管理費 1,055 万余円、施設生活費 4,434 万余円、保健衛生費 161 万余円あります。

次に議案第 19 号 平成 21 年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、予算総額 3,099 万 7,000 円に対し、歳入総額 3,106 万 235 円、歳出総額 2,869 万 3,971 円で、歳入歳出差し引き 236 万 6,264 円の剰余であります。

この会計は、ふるさと市町村圏基金 10 億円の運用益を活用した地域振興整備事業に係るものであります。

まず、歳入の主なものは、基金運用利子による財産収入が 1,061 万余円、一般会計繰入金 1,795 万余円あります。

次に、歳出につきましては、広域圏振興整備事業費 1,074 万余円、財産管理費として基金への貸付元金戻し積み立てに 1,795 万余円あります。

次に議案第20号 平成21年度公平委員会特別会計歳入歳出決算について申し上げます。
決算規模は、予算総額140万円に対し、歳入総額140万556円、歳出総額113万4,642円で、歳入歳出差し引き26万5,914円の剰余であります。

歳入の主なものは、市町村及び構成組合の分担金84万余円であります。

歳出は、総務管理費の113万余円であります。

以上、11件につきまして、一括ご説明申し上げます。

各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元の決算書の266ページ以降をご覧くださいと思います。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明させますので、よろしく願いいたします。

なお、今後とも特別養護老人ホームにつきましては、引き続き健全経営を堅持しながら、施設介護サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

また、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してございます、平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果についてのとおりでありますので、ご覧いただければと思います。

なお、この審査意見を十分生かし、今後の財政運営のさらなる適正化に努めてまいる所存であります。

以上であります、よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願い申し上げます。
以上です。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 連合長説明に補足をいたしまして、最初に事務局から説明をさせていただきます。

まず、議案第10号 平成21年度一般会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の5ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからであります。

まず、決算書6ページからの歳入について、主なものを申し上げます。1款分担金及び負

担金につきましては、収入済額 2 億 7 8 4 万 6 , 2 7 1 円であります。これは経常経費、病院群輪番制病院運営補助事業、介護保険事業費、老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者自立支援事業など関係市町村からご負担いただいたものであります。

2 款繰入金につきましては、収入済額 1 億 4 , 5 2 1 万 7 , 4 4 9 円であります。特別養護老人ホーム建設時の起債償還分など、各施設特別会計からの繰入金であります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

1 2 ページをご覧ください。2 款総務費につきましては、支出済額 7 , 2 0 6 万 1 , 8 6 6 円であります。主な内訳は、特別職 8 人、一般職 8 人分の人件費などです。

少し飛びまして、2 0 ページをご覧ください。3 款民生費では、支出済額 6 , 2 6 9 万 3 , 6 9 9 円となっております。主な内訳は、一般職 2 人分の人件費、介護認定審査会委員報酬、要介護認定支援システム借上料などです。

次に、2 6 ページをご覧ください。5 款公債費につきましては、支出済額 1 億 8 , 4 7 1 万 9 , 5 3 0 円です。主な内訳は、老人ホーム建設にかかわる起債償還金の元金と利子分です。

一般会計の補足説明は、以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長 (佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長 (関 達夫君) 望岳荘、関と申します。よろしくお願い申し上げます。

議案第 1 1 号 平成 2 1 年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、ご説明、補足説明申し上げます。

決算書の 3 5 ページからとなります。決算書の 3 9 ページからの事項別明細書によって申し上げます。なお、事業実績及び成果説明書については 1 1 ページからとなりますので、お願いいたします。

まず、決算書の 4 0 ページですが、歳入の主なものを申し上げます。収入について、1 款分担金及び負担金につきましては、収入済額 3 億 8 , 3 7 4 万 3 , 8 1 1 円です。定員 9 0 名の一般利用者及び定員 6 名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金です。

支出について申し上げます。飛びます、4 6、4 7 ページからお願いを申し上げます。1 項 1 目施設総務費は、一般職 3 2 名の人件費ほか嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

2目施設管理費であります、1,192万6,547円でございます。通常の施設の維持管理費、事務所費等を支出いたしました。

飛びまして、52ページをお願い申し上げます。3目施設生活費は、支出済額6,193万1,507円です。居住施設の維持、食材、賄い材料費等のほか、電動ベッド、スイング式車椅子等を購入してございます。

54ページになりますが、3款諸支出金につきまして、財政調整基金へ3,121万円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況でございますが、年度中に入所をされました方が18名、退所されました方が20名でございます。細部につきましては、別冊の主要施策成果説明書の中の、介護度別、市町村別内訳等々に記載してございますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

簡単であります、以上であります。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(外山健一郎君) 高社寮の外山です。

議案第12号 平成21年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の66ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、19ページからです。

初めに、決算書66ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億173万4,793円であります。定員70名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

67ページの収入未済額であります、短期利用者1名、11日間利用者分での保険者負担分の一部であります。なお、22年度6月入金済みとなっております。

次に、72ページ、歳出について主なものを申し上げます。1項1目施設総務費は、支出済額2億732万4,253円です。一般職28人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等です。

74ページ、2目施設管理費につきましては、事務費、施設の管理運営に係る費用等であり、支出済額5,937万5,228円です。主には15節工事請負費で、施設全館の屋根の全面塗装等工事を行いました。これは、養護との按分であります。

78ページ、3目施設生活費は、支出済額5,133万9,128円です。居住施設の維持、食事の賄い材料等のほか、電動ベッド、入浴用ストレッチャー等を購入いたしました。

次に、82ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,140万5,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況で年度中に入所された方が19名、退所された方が16名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

続きまして、議案第13号 平成21年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の92ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は29ページからです。

初めに、決算書92ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,277万6,549円であります。定員50名の利用者に係る措置費負担金と、特定施設利用者に係る保険者及び利用者からの負担金です。

次に、98ページ、歳出について主なものを申し上げます。1項1目施設総務費は、支出済額7,006万1,498円です。一般職9人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等です。

100ページ、2目施設管理費につきましては、事務費、施設の管理運営に係る費用等であり、支出済額1,651万9,400円です。主には15節工事請負費で、屋根全面塗装等工事を行いました。特養と按分であります。

104ページ、3目施設生活費は、支出済額3,228万8,923円です。居住施設の維持、食事の賄い材料等のほか、車いす等介護用品借上料等でございます。

次に、106ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,266万2,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況で年度中に入所された方が4名、退所された方が5名でございます。退所の5名のうち4名が死亡で、1名は家庭帰宅でありました。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

(千曲荘施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（町井和夫君） 続きまして、議案第14号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足を申し上げます。

決算書の115ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績、主要成果説明書は35ページからでございます。

まず決算書の116ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款の分担金及び負担金につきましては、収入済額2億5,895万7,104円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、歳出について主なものを申し上げます。122ページでございます。1項1目施設総務費は、支出済額2億917万9,297円であります。一般職25人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

124ページでございますが、2目の施設管理費は、支出済額836万5,787円あります。定例的な維持管理費が主であります。新たに食器戸棚、洗浄機等の備品を購入いたしました。

128ページ、3目の施設生活費でございますが、支出済額4,422万2,439円あります。居住施設の維持、食費の賄い材料等のほか、利用者の生活環境の向上を図るため、電動ベッド等の備品を購入いたしました。

次に、3款の諸支出金につきましては、130ページでございますが、財政調整基金へ1,000万円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が15名、退所された方が16名でございます。特養については以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成21年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足を申し上げます。

決算書の141ページからの事項別明細書により説明を申し上げます。なお、事業実績、主要成果説明書は45ページからでございます。

まず決算書の142ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款の分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,328万5,653円あります。定員50名の一般利用者に係る保護措置費及び介護サービス利用に係る保険者及び利用者負担金であります。

次に、歳出について主なものを申し上げます。148ページ、1項1目の施設総務費は、支出済額7,846万7,351円あります。一般職9人の人件費のほか、嘱託職員、臨

時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

150ページ、2目の施設管理費は、支出済額677万6,402円であります。定例的な維持管理費のほか、生活環境の向上を図るため、居室の改修工事等を行いました。

154ページ、3目の施設生活費でございます。支出済額3,051万196円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等でございます。

次に、2款の諸支出金につきましては、財政調整基金へ800万円の積み立てを行ったものであります。

入所者の状況でございますが、年度中に入所をされた方が6名、退所された方が3名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(塚田一男君) いで湯の里の塚田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、私から議案第16号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計について、補足説明を申し上げます。

決算書の165ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要成果説明書は51ページからであります。

まず、決算書166ページですが、歳入の主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億2,558万5,399円で、定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

続いて、172ページからの歳出であります。まず1項1目施設総務費の関係では、2億6,833万9,330円、これは一般職員28名の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート等の職員の報酬、賃金等であります。

続いて、174ページ、施設管理費の関係でございますが、支出済額1,132万8,694円、通常の維持管理費、事務費等の支出であります。

続いて、178ページ、施設生活費の関係では、4,932万4,059円、これは居住施設の維持、食費等の賄い材料等であります。

続きまして、180ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ500万円の積み立てを行ったものであります。

最後に、事業実績並びに主要成果説明書51ページの入所者の状況ですが、年度中の入所者は15名、退所者は13名でございます。なお、細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別等の内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上であります。

(菜の花苑施設長 拳手)

議長(佐藤正夫君) 次に、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(片塩義昭君) 菜の花苑の片塩と申します。

私の方から、議案第17号 平成21年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計について、補足説明をさせていただきます。

決算書の191ページからの事項別明細書をお願いしたいと思います。

最初に192ページの歳入についてお願いいたします。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8,157万3,887円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。198ページをお願いいたします。1項1目施設総務費は、支出済額2億1,270万5,141円であります。これにつきましては、一般職25名、嘱託職員15人などの人件費のほか、一般会計への繰出金等であります。

次に、200ページをお願いいたします。2目施設管理費は、支出済額1,264万9,684円あります。調理用備品としてスチームコンベクションオーブンを購入したほかは、通常の施設の維持管理経費であります。

続いて、204ページをお願いいたします。3目の施設生活費は、支出済額4,563万2,967円あります。これは嘱託医の報酬、食事の賄い材料費などの通常経費であります。

4目保健衛生費は、支出済額132万8,797円ありまして、備品として薬の自動分割分包機を購入したほかは、入所者の健康管理経費であります。

206ページをお願いいたします。3款諸支出金では、財政調整基金へ2,473万8,000円の積み立てを行ったものであります。

入所者の状況であります。年度中に入所された方が15名、退所された方が14名でございます。細部につきましては、別冊の説明書の61ページから介護度別、市町村別の内訳等を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上です。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(上野豊吉君) ふるさと苑、上野と申しますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第18号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきまして、連合長説明に補足してご説明を申し上げます。

決算書の216ページをお願いいたします。なお、事業実績並びに主要成果説明書は71ページからお願いいたします。

まず歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億9,308万3,900円であります。定員70名の一般利用者、定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、歳出について、222ページをお願いいたします。1款1項1目施設総務費は、一般職員27人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

次に、224ページをお願いいたします。2目施設管理費では、支出済額1,055万4,692円で、通常の施設の維持管理費、事務費等でございます。なお、228ページをお願いいたします。備品として、配膳用ワゴン1台、新たに購入をしたところでございます。

次に、3目施設生活費では、支出済額4,434万654円で、居住施設の維持、食事の賄い材料等のほか、230ページになりますが、備品として褥瘡予防のためのエアマットを購入をしたところでございます。

次に、230ページをお願いいたします。3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ4,070万3,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入退所の状況でございますけれども、年度中に入所をされた方17名、退所された方は16名でございます。なお、細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

(事務局次長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(金井 晃君) 続きまして、議案第19号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の241ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主

要施策成果説明書は79ページからです。

まず、決算書242ページからの歳入について主なものを申し上げます。1款財産収入につきましては、収入済額1,061万8,885円であります。これは基金運用利子と望岳荘建設事業貸し付けの利子分であります。

2款の繰入金につきましては、収入済額1,795万2,762円で、内訳は望岳荘の建設事業貸し付けの元金であります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。244ページをご覧ください。2款広域市町村圏振興整備事業費につきましては、支出済額2,869万3,971円であります。主な内訳は、広域観光事業に係る経費関係や、魅力ある圏域づくりを進めるために、スポーツの里づくり等の委託事業などであります。

引き続きまして、議案第20号 平成21年度公平委員会特別会計につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の255ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は81ページからです。

まず決算書256ページからの歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額84万5,000円であります。これは委員会事業に係る関係市町村及び一部事務組合からのご負担いただくものであります。

続いて、歳出について説明いたします。258ページをご覧ください。1款総務費につきましては、支出済額113万4,642円であり、内訳は公平委員会関係、公平委員会開催や全国の総会等への出席にかかわる経費などであります。

補足説明は以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で、事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

27 議案第21号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与について

議長（佐藤正夫君） 日程27 議案第21号 財産の譲与、老人ホーム用地についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第21号 北信広域連合財産（老人ホーム用地）の譲与に

つきまして、ご説明申し上げます。

本来、北信広域連合が設置、運営する老人ホームの用地につきましては、施設の所在市町村が取得を行うこととなっておりますが、飯山市に建設した特別養護老人ホーム千曲荘の用地につきましては、飯山市からの申し入れにより、北信広域連合で取得いたしました。その用地取得費につきましては、特別負担金として飯山市が負担し、完納した時点で名義を飯山市に変更する旨の覚書を交わしております。今回、その負担金が完納されたため、覚書に基づき飯山市に譲与するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散 会） （午前11時18分）

平成22年第2回北信広域連合議会定例会会議録(第2号)

平成22年10月29日(金) 午前10時開議

議事日程(第2号)

- 1 議案質疑
- 2 一般質問
- 3 討論、採決
- 4 閉会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり(23名)

1番 江田宏子議員	13番 橋田君子議員
2番 荻原勉議員	14番 竹内卯太郎議員
3番 大碓多賀男議員	15番 渡辺正男議員
4番 小林喜美治議員	16番 高木尚史議員
5番 小泉俊一議員	17番 青木豊一議員
6番 渡邊吉晴議員	18番 赤津安正議員
7番 沢田一男議員	19番 久保田三代議員
8番 石澤正議員	20番 湯本悦生議員
9番 西條豊致議員	21番 山本一二三議員
10番 湯本隆英議員	22番 山岸國廣議員
11番 町田博文議員	23番 佐藤正夫議員
12番 山崎一郎議員	

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 小林俊幸 主査 酒井信幸

事務局次長補佐兼総務係長 保 科 篤 主 査 中 村 徹
保険福祉係長 徳 竹 彰 彦

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹 事	徳 竹 信 治
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 眞 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	金 井 晃
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	関 達 夫
監 査 委 員	平 野 英 孝	高社寮施設長	外 山 健一郎
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	塚 田 一 男
幹 事	青 木 正	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	山 室 茂 孝	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉

(開 議) (午前 10 時 00 分)

(開議に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長 (佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定数に達しておりますから、本議会は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第 2 号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長 (佐藤正夫君) 日程 1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみ願います。

議案第 1 号 平成 22 年度一般会計補正予算 (第 1 号) について願います。質疑ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 15番、渡辺でございます。幾つかの質問箇所なんですけど、まとめて最初に言った方がよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） まとめてやってください。

15番（渡辺正男君） それでは、全体を通じまして、特に養護、特養、それぞれの特別会計の中の職員数ですね。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、一般会計補正予算についてです。特養については、また後で。

15番（渡辺正男君） 一般会計についてですね、ああそうか。わかりました。一般会計だけです、済みませんでした。

議長（佐藤正夫君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第2号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から議案第9号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 済みませんでした。それぞれの特別養護老人ホーム、それから養護老人ホームの会計の中で、職員数がですね、嘱託職員の増員というものが、プラス13人というようなふうになっておりますけれども、当初、こういった職員の増については、当初予算で見込めなかったのかどうかという部分について、まず1点お願いします。

それから、この特別養護老人ホーム関係の各会計を通じて共通なんですけど、施設生活費の需用費の中での燃料費の大きな補正がそれぞれありますが、この理由について。

それから、それぞれの会計に、これも共通していると思うんですが、基金の運用利子の歳入が大幅に削減されている理由についてお願いしたいと思います。

それから、幾つかの会計であるんですが、財政調整基金からの繰り入れと、それから積み立ての関係ですね。繰り入れしながら積み立てをするという、この辺がどういう操作でこういうことをしなければいけないのか、よくわかりません。繰り入れて補正するんであれば、その積み立ての方を削るというような形で、補正というのはやれるんじゃないかと思うんですが、その辺についての処理の仕方ですね。説明いただければというふうに思います。それぞれ箇所を示して、指定してすればいいんですが、それぞれ各会計に共通しますの

で、そんな点についてお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） それでは、渡辺議員から幾つかの点で、ご質問をいただいておりますので、私の方から説明させていただきます。

最初に、各施設ということではなくて、全体に係る部分で嘱託職員の増員の関係でございますが、今回、10月補正の歳出関係で、正規職員の人事異動に伴う補正はもちろんです、嘱託職員の増員ということをお願いをしております。これにつきましては、育児休業等に伴う欠員の補充ということで、この皆さんを、各施設ごとに積み上げすると13名ということになります。これにつきましては、当初、見込めなかったのかということですが、わかっている職員もいますが、女性の職場ですから、年度途中で申請が上がってきて、それについて対応するという形に予算上はなっていくものですから、今回、人数的には13名ということで、金額も2,100万円ほどになりますが、産休と育休の代替え、当初見込めなかった職員もいるので、その総体でございます。

それから、共通しての燃料費の関係ですが、これにつきましては、当初予算では、灯油代単価でリッター60円を見込んでおりましたが、この単価の増に伴って、リッター70円ということで、それを各施設にお願いした結果、740万円ほど全体としては増になっているということでございます。

それから、基金の運用利子の関係で、今回削減しているというご指摘ですが、これにつきましては、二つの施設ほどあるかと思いますが、当初の積算にちょっと誤りがあったというようなこととか、その利率の変更に伴うものでございまして、大変申しわけないんですが、今回お願いをしているところであります。

あと、基金の繰入金と積み立ての関係は、どのように調整をしているかというようなことでございますけれども、基金の繰り入れを見越し、財政調整基金を積み立て、これはそれぞれの施設が持っている特別会計の中で、当初予算を設定しながら、年間の状況の中で様子を見ながらやっていくという部分もございしますが、繰入金につきましては、今回、千曲荘の特養の例をとれば、全体の施設の介護サービス費が390万円ほど減額をしておりますし、また突発的に施設等の改修が必要になるといときには、当初予算に見込んでございませんので、それについて繰り入れをせざるを得ないという状況でございます。あと積立金をそのままにしておくのかということですが、これにつきましては、やはりそれぞれの施設が、長期の財政計画ということも展望しながら、積み立てもしていかなきゃならないと、そういうこ

とで全体を見ながらですね、バランスを考えながらやっているということで、ご理解をお願いしたいところでございます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） その利子、基金運用の積立金の利子の補正なんですが、利率の変更と、そういう説明がございましたけれども、例えばですね、特養千曲荘の5ページですね、財産収入の中の利子及び配当金、補正前は46万5,000円ですが、いきなり43万5,000円になるということで、ほかの会計でもそうなんですが、3,000円しか補正した後、3,000円しか残らないという、そういう補正もあるんですが、これ利率の変更等で説明つくような額なんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） それにつきましては、先ほどお話ししましたが、最初の積算にちょっと誤りがありまして、プラスその後の利率の変更というものの結果ですが、詳細は、千曲荘の施設長の方で説明してもらいます。

議長（佐藤正夫君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（町井和夫君） それでは、この経過についてご説明を申し上げます。

先ほど次長から説明がありましたように、利率の変更もございますが、従来、この基金の運用につきましては、3カ月定期ということで預け入れをしておったわけでございますが、当面使用する予定がないということで、これを7月に1年定期に組みかえました。従いまして、それ以降の利息の収入については、次年度になるということで、今回、その利息分を減額をさせていただいたと、こういうことでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第10号 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定についてお願いします。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは、決算の一般会計でお願いしたいと思います。9ページのそれぞれ繰入金ということで、特別会計からの繰り入れが上段のところ載っておりますが、

今年初めてですね、このふるさと市町村圏事業特別会計からの繰り入れが534万6,000円入っております。このふるさと市町村圏からの繰り入れについて、その意味ですね、なぜこれが行われたのかという、その説明をお願いしたいと思います。一般会計については以上です。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） それでは、渡辺議員の今の件につきまして、私の方からご説明を申し上げます。決算の中でふるさと市町村圏事業特別会計の繰入金534万6,000円、これにつきましては、平成20年度はなかったものでありまして、平成21年度から例の10億円の基金の運用益についてですね、市町村の皆さんからの要望もありまして、なるべく一般会計へ繰り出して市町村の分担金に係わる予算の方に充当してほしいというようなことがありましたので、21年度に主に介護認定関係予算の方ですね、具体的には、要介護認定支援システムの保守点検委託料とか、支援システム借上料とかに充当させていただいたものでございます。また、ちなみに平成22年度予算につきましては、運用益を活用して、従来、市町村に委託してきた事業分につきましても、すべて事務局の中で広域観光事業とか、介護認定関係につきまして、1,000万円を超える額になると思いますが、活用させていただいているということです。以上です。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第11号 平成21年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第18号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8議案について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは、最初に望岳荘のところをお願いしたいと思います。49ページの繰出金、一般会計繰出金ですけれども、今年度は4,231万円余ということで、昨年は3,378万円という繰り出しになっております。この一般会計に繰り出す、その金額についての、そのルールっていいですかね、その起債償還に充てる部分が、そこから伴って出てくると思いますし、一般会計を事務処理するための人件費等も含まれると思うんですが、その年度によって大きく金額が違うということが、ちょっと理由がよくわかりませ

るので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、望岳荘の中では55ページですね、財政調整基金に積み立てる、この積立金ですが、これも昨年は200万円の積み立てでしたが、今年度は3,121万円の積み立て、それから一般会計の繰り出しも先ほどのように900万円、去年よりもふえているといううなことで、この辺ですね、大きく経営がよくなったっていうように解釈していいのかわか、基金積み立てや一般会計繰り出しについてのその金額のルールは、どういうふうになっているのか、お願いしたいと思います。

それから、93ページ、これ養護の高社寮の会計ですけれども、特定施設利用者負担金の中の保険者負担金ですね、ここに基本と外部という形で、介護保険事業全般の関係だと思んですが、外部のところは昨年よりも1,500万円くらい収入がふえておりますが、この辺どういう形で、ふえた理由とか、そういうものについて説明いただければと思います。

それから、菜の花苑とふるさと苑について、若干収入未済がございます。この収入未済について、利用者の滞納というようなことがあるとは思んですが、この理由と、その中身について説明いただければというふうに思います。

特別養護老人ホーム会計については以上です。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） まずですね、一般会計の繰出金の関係なんですが、特養それぞれ各施設から一般会計の方に繰り出しをしているのに、何かルールがあるのかというご質問でございますけれども、まず事務局関係職員の人件費の2人分につきまして、各施設で持ってもらう、これが、確か平成15年度から行っていると思います。

それから、昨年度から、ふるさと苑の起債分につきまして、ふるさと苑は歴史が浅く、ほかの施設から応援をするということになりまして、この辺の金額が合計しまして3,300万円を超える額、これが平成32年まで続くと思いますが、この辺のふるさと苑の起債の応援分が加わったのが、額が増えた理由かと思えます。

次に、積立金の関係につきましては、その年々で、これも特に幾らを必ずするというふうになっておりませんので、21年度の状況を見ながら積み立てをさせていただいたところで、その年によってですね、大きな改修があつたりするというような事情があれば減る、少ない年もありますし、昨年は、たまたま3,000万円というような形になったということでございます。

それから、高社寮の養護関係につきましては、外部のものが昨年よりも大分増額になって

いるということですが、この養護の会計は、平成18年度から一部介護保険制度が導入されて、措置の部分と介護保険の部分が組み、パッと見てもわかりづらいんですけども、これにつきましては、介護保険の事業所としての機能を持ちまして、そのサービスをするというふうになりましたが、同じ中の養護の職員がそういう二つの役割を持っているということですが、これにつきましては、職員配置が一般職の9人で、これは変わらないんですけども、嘱託3人を増員し、職員体制を整えて、充実したサービスを図っていきこうというところで努力した結果、外部の身体介護が大幅にふえた、という影響でございます。

それから、菜の花苑とふるさと苑の未済の関係につきましては、昨年もお話し申し上げましたが、まず菜の花につきましては、6万8,626円が未済になっておりますが、これにつきましては、既に亡くなられておりますが、野沢温泉村から入所をされていた方の平成20年の4月、5月分利用料でございます。2カ月分の利用料6万8,626円、この方はかつて野沢でひとり暮らしをされておりましたが、亡くなられてからですね、相続をする方がだれもおらないということで、農協と郵便局にその残高、預金の残高もありましたが、支払いをしてもらえないということで、施設長からも努力をいただきましたが、その通帳が宙に浮いた状況になっていて、いかんともしがたいという状態が続いておまして、その結果でございます。

それから、ふるさと苑の未済の額、大変額が多くてまことに申しわけないんですが、200万と1万816円になっておりますが、これにつきましては、平成18年の9月以降の利用者の負担金が、21年度まで未納となっているという結果でございますが、入所者の家族の方が年金を管理しておりまして、いろいろ生活苦を理由にされて、入金が得られないという状況が続いております。施設長にも毎月、訪問いただいておりますが、時々入れていただいておりますが、この多額な金額が今だに残っているという状況でございますが、これにつきましては、引き続き努力をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいでしょうか。

15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 今議題になっています会計の話じゃないんですけども、今回のこの収入未済についてもそうですけれども、補足説明の中でですね、やはり前年と大きくこう違っていたり、この収入未済についても、補足説明の中でやっていただきたいと思うんです

ね。補足説明と言いながら、実際にはその議案書の書いてあるのを読み上げているだけみたいな、そういう補足説明が多いっていうふうに思います。なるだけこう質問事項をたくさんこうやらなくても済むように、補足説明を詳しくやっていただければと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） ほかにありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 全体を通してお願いをしたいわけですが、一つは、エコキュートの設備の借上料ですが、これは数年前に環境問題、あるいは経費の節減で導入をされたというふうに記憶をしていますが、それぞれの施設によって300万円台、あるいは200万円台という借上料の開きがありますが、その理由についてがまず第1点。

それと、当初導入の目的であった経費の節減等の観点から光熱水費、あるいは燃料費、そういうものにどのような効果をもたらしたのか、その検証がされていているとすれば、そのことについてお伺いをしたいと思います。

それと、千曲荘といで湯の里ですが、自動販売機の売上手数料が計上されております。この二つの施設なんですけど、そのほかに自動販売機の売上手数料、あるいは自動販売機が設置されているのかいないのか、そのことについてお伺いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 高木議員の質問にお答えをしたいと思います。

まずエコキュート関係でございますが、議員さんからもお話がありましたように、これにつきましては、平成20年に各施設に導入させていただきまして、当時、灯油の価格が大変高騰しておりましたので、コストが安価で安定している電力を使うことによって、費用効果が得られるという目的で導入したわけでございます。これには、年間それぞれエコキュートの設備借上料ということで、数百万円の借り上げをしているわけでございますけれども、灯油にかかわるもの、灯油と電気とリース料ということになりますけど、使用料の関係では、ちょっと数字を羅列しても非常にわかりづらいんですけども、この間の灯油の使用量では、10万3,757リットルの減量、支払額で6施設の合計なんですけれども、支払額で灯油に関しましては3,200万円ほどの減額となりましたが、計画時からの灯油の単価につきましては、ご案内のように落ち込みが進んだために、単純な比較が難しいということがございます。それから電気につきましては、導入後の1年の使用量でいきますと、182万7,507キロワットということになりまして、支払額が2,800万円を超えているわけ

でございますが、これにつきましても、16.8%くらい増量になっておりまして、支払額でも電気料は170万円ほど増額になっているということでもあります。リース料につきましても、6施設の合計でいきますと1,200万円余というような額でございますが、いずれにしても、この電気料はふえ、リース料がそれにかかっていますから、灯油の方は減っておりますけれども、単純に差し引きしますと、450万円ほどの増額になってしまうわけでございますが、灯油の価格の落ち込みが、当初想定できなかったというようなこともございまして、比較はちょっと難しい点もございまして、これにつきましては、引き続き努力をしていきたいと思っております。いずれにしてもエコキュートの効果としては、灯油量の減は図られたという状況でございます。

それから、2点目の自販機の関係でございますが、ほかの施設はどうなっているのか、いで湯の里、千曲荘以外はどうかということでございますが、自販機につきましては、6施設すべてに入っております、雑入の中には手数料等入っておりますけれども、たまたま、いで湯の里の方では、雑入の頭にですね、この販売機の売上手数料ということで表記をされておりますが、ほかの施設はすべて公衆電話の使用料ほかで表記をされております、その中に包含をされているという状況でございまして、売り上げにつきましては、それぞれの施設全部あるという状況でございます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 高木議員、よろしいでしょうか。

16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） エコキュートの関係ですが、具体的な数字でプラスだということですが、それはやっぱりもう少しぜひ検証をしていただきたいと思っておりますね。従前のボイラーも含めて、使用していたものの時代と、新たにそのリース料を支払いながらプラスになってしまうという、そのところで、果たして今のエコキュートのその利用方法、あるいは使い勝手が悪いという話も、現場からちょっと聞いています。そういう意味で、改めて点検をする必要があるのではないかというふうに思いますが、ぜひそういう方向でお願いをしたいと思います。

それと自動販売機の売上手数料ですが、それぞれ電話の使用料などを含めてということですが、それにしても、それを加味した場合でも、かなり数字にばらつきがあるというふうに思いますが、その設置基準等についてはどういうふうになっているのか。当然民間事業者がそこに設置をしていると思っておりますが、そこには電気代を含めて事業主が、事業者が負担を

しなければならない、そういう金額もあるというふうに思いますが、どのような基準で設置をされているのか、そしてそれぞれのばらつきの原因というのは、どういう関係があるのかお伺いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） ご指摘のように各施設によって手数料等ばらつきがあるじゃないかということで、私の手元の資料を見ても、確かに差がありまして、電気料だけをいただいているところ、手数料もいただいているところと、現状ではですね、ちょっとまちまちで、その辺なぜ、どういう基準でされているのかという質問に対しては、明快な答えを持っていないんですが、これにつきましては、今ここで即答できませんが、今後、調べさせていただくことで、ご勘弁をいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に進みます。議案第19号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第20号 平成21年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定についてまでの2議案について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第21号 財産（老人ホーム用地）の譲与について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ありませんので、以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成22年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	

1	特別養護老人ホーム建設と広域保健福祉推進方策研究会報告について	1 6	高木 尚史	広域連合長 副 管 理 者
2	特別養護老人ホーム新設について	1 5	渡辺 正男	広域連合長
	フランセーズ悠さかえの増床について			
3	特別養護老人ホームの建設・改築計画について	1 7	青木 豊一	広域連合長
	介護保険について			

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

それでは、順位1番、特別養護老人ホーム建設と広域保健福祉推進方策研究会報告について。

16番、高木尚史議員。

（16番 高木尚史君 登壇）

16番（高木尚史君） 16番、高木尚史です。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

特別養護老人ホーム建設と広域保健福祉推進方策研究会報告についてお伺いをいたします。この1点に絞ってお願いをしたいと思います。

最初に、特別養護老人ホーム建設計画についてであります。本議会の冒頭の連合長のあいさつにもありましたけれども、中野市に100床の特別養護老人ホームの建設について、正副連合長会議において確認されたことが報告をされました。そこで改めて建設計画方針が決定された経緯についてお伺いをいたします。

次に、建設内容と規模及び建設費用について。現段階における内容をお聞かせをください。

次に、民設民営を時の流れと強調されていますが、広域連合議会として、最終決定の手続について、どのようにかかわっていくお考えなのか、お伺いをいたします。

続いて、広域保健福祉推進方策研究会報告と広域保健福祉推進委員会についてであります。平成19年3月に広域保健福祉推進方策研究会の研究結果報告書を受けて、同年の9月に広域保健福祉推進委員会が設立されました。この中で民間移行や建てかえ等について検討されたと聞いておりますが、広域保健福祉推進委員会の議論の経緯についてお伺いをいたします。また、研究結果報告書に基づいて、民間移行についての検討はされていますが、民設民営の議論についてどのようにされたのか、お伺いをいたします。

続いて、特別養護老人ホームと増床検討委員会について、副管理者にお伺いをいたします。本年2月の広域連合議会におきまして、待機者解消に向けて研究組織を設置するとの連合長答弁に基づきまして、広域連合副管理者を委員長とした北信圏域特別養護老人ホーム等増床検討委員会が設置をされました。そこで民設民営による増床に対する検討の経緯についてお伺いをいたします。

最後に、検討委員会としての今後の対応についてお伺いをし、質問といたします。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） まず、特別養護老人ホーム建設と広域保健福祉推進方策研究会報告についてであります。

建設方針が決定された経緯についてであります。この間の議会等でのご提案、関係の皆さんのご要望などに加え、昨年度の広域計画策定のための基本計画審議会の議論及び答申により、特別養護老人ホームの入所待機者の解消は喫緊の課題としてとらえてまいりました。また、国の介護基盤の緊急整備方針や、県の支援策拡充も一つの機会として考え、本年2月の正副連合長会議において、広域連合に増床等を検討する組織を立ち上げることを確認いただき、北信圏域特別養護老人ホーム等増床検討委員会を設置して、検討を進めてまいりました。この結果を踏まえ、7月22日に開催した正副連合長会議において、中野市内に民設民営で特別養護老人ホームを設置することを確認したところであります。最終決定の手続につきましては、希望事業者の評価が済んだ後、正副連合長会議において事業者を決定してまいりたいと考えております。

次に、広域保健福祉推進委員会の議論の経過について申し上げます。平成19年3月の広域保健福祉推進方策委員会報告では、今後の施設運営は、民間が望ましいとの提言をいただ

きましたが、既存施設をすぐに民間移行するには課題も多く、平成19年9月にスタートさせた広域保健福祉推進委員会において、施設のあり方を慎重に検討してきているところであります。今回の対応は、待機者解消という課題の解決を優先し、増床等に対する新たな研究組織を立ち上げ、検討してきたものであります。

建設内容と規模及び建設費用、広域保健福祉推進方策研究会報告については、事務局次長から答弁させます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 高嶋副管理者。

副管理者（高嶋俊郎君） 高木議員の、特別養護老人ホーム等増床検討委員会についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、検討の経過についてであります。検討委員会は構成市町村の保健福祉部課長と広域連合から私と事務局長及び次長を委員とし、さらに県の北信保健福祉事務所福祉課長をアドバイザーをお願いをいたしました。

検討は、まず北信圏域内の待機者の状況や高齢者の人口推計、それから県内における近年の特養の整備状況のほか、各市町村の第5期の介護保険事業への増床など、内部の調整もお願いをいたしました。その結果、当圏域地域に新たな施設の設置が必要との確認を行った上で、次の3点について意見をとりまとめたところであります。

まず1点目の増床規模につきましては、施設の経営効率から施設は大きいほど効率がよい結果となりますが、100床を超えますと専門職員の配置基準のランクが上がり、その場合、スケールメリットが生かせなくなるため、100床が適しているとしたものであります。

それから、2点目の設置方法につきましては、既に圏域内ではフランセーズ悠さかえの例があること、また、現在進められている県内の特別養護老人ホームの新設状況を見ますと、公設公営の施設がないこと。さらに広域保健福祉推進方策研究会では、広域連合が運営している施設についても、民営化すべきとの提言を受けており、これを踏まえて民設民営としたものであります。

それから、3点目の設置場所につきましては、市町村別の待機者は、中野市と山ノ内町のいわゆる岳南地域で圏域内の6割になること。さらに75歳以上の将来推計人口を見ますと、岳南地域は増加しますが、岳北地域は横ばいと見込まれるということ。また、フランセーズ悠さかえにおいて20床を増床されるということから、岳南地域が望ましいとして、正副連合長会議に報告させていただきました。

今後の対応につきましては、現在、具体的な事業推進を図るため、増床検討委員会を改組

し、同じメンバーによる建設推進委員会において、できるだけ早い時期に事業者が決定されるよう、適切な民間事業者を募集、選考するための募集要領や、選考組織の検討を行っているところであります。

介護保険料への影響につきましては、事務局次長から答弁させます。以上であります。よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 広域連合長及び副管理者の答弁に補足して答弁を申し上げます。

建設内容と規模及び建設費用についてであります。施設の形態はユニット型個室と多床室の合築、また、規模につきましては、本入所90床と短期入所10床、合わせて100床を想定しております。建設費用については、推定であります。12から15億円ぐらいと考えております。

次に、広域保健福祉推進方策研究会報告については、構成市町村の財政状況、施設の長期財政計画、民間でできることは民間で、との社会情勢等を総合的に判断しまして、民間への移行は必然的な流れで、やむを得ないというふうに考えます。しかしながら、直ちに民営化という課題は大変難しい面がありまして、当面は人件費を含めた経常的経費の削減に努めまして、健全財政を維持するとともに、計画的な正規職員の削減等に取り組みながら、民間移行への条件整備を図るのが重要との報告をいただいております。

今回、増床した場合の介護保険料への影響はどうかということでございますが、構成市町村に算定をしていただきました結果、月額100円から200円ぐらいの増額になる可能性があるというふうにお聞きをしております。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高木議員、よろしいでしょうか。

16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 継続をお願いいたします。それぞれご答弁をいただきましたけれども、まず一つは、その基本計画審議会の中にも、待機者の早期解消という附帯意見がありましたし、さらには監査委員の報告にも、それぞれ財政的な面、あるいは施設的な面を含めて、建設計画や、あるいは財政計画を立てながら臨んでほしいというような、その他事項として、確かあったというふうに記憶をしています。そのことを含めましてですね、この特別養護老人ホーム、確かに待機者が220名を超えるというような状況の中で、必要性はだれもが認識をしていると思いますし、私も建設について、それぞれの地域の皆さんが利用をされるという、そういう視点からは大変望ましいことだというふうに思っております。

一つは、それが民設民営であるか、公設公営であるかという、その論点というのが、かなり大きな議論になると思うがというふうに思っております。例えば、先ほど人口動態の話が副管理者の方からありましたけれども、75歳以上は、まだ岳南の方がこれからふえるという傾向にあるというふうに言われています。しかし、どちらも団塊の世代というふうにいわれておりますが、あと10年もすると、いわば現在の後期高齢者医療制度の仲間入りをするわけですが、そこら辺が一つはピークになると思うんですね、高齢者の人口が。それから今度は逆に下がるというふうに思うんですよ。

そうしますと、そのときにおける公的な使命というものがどういうふうになるのかという、そのこともやはり考慮をしなければいけないというふうに思いますが、なぜこのことを申し上げているかといいますと、研究結果報告書が一つ大きなこの地域の施設の運営やあり方についての目安になっておりますけれども、これだけでは、これから10年後の高齢者人口が減少していくという、そのものには対応できないのではないかとというふうに思います。

とすると、今まさに、これから高齢者社会を支えていく公的な役割を含めて、新たなこれからの展望を見越した計画とか、あるいは考え方というものを示すという方向性を持たなければいけないのではないかと。場合によっては、改めて研究会報告書がありますけれども、こういった運営のあり方、財政の問題、あるいは人口の流れ、そういうものを含めて、この広域管内におけるあり方を研究をする組織というものを、今から立ち上げていかなければいけないのではないかとというふうに思いますが、そのことについて、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 高木議員さんから、将来にわたり、今後どうしていくのかというお話をいただきました。大変示唆に富むお話もございますし、私ども先ほどの連合長、副管理者のお話にもありましたが、かつて方策研究委員会等の提言をいただき、また推進委員会で検討をしてきましたが、その辺の展望がですね、なかなかきちんとした形で、まだ固まっていないところがございます。しかしながら、議員さんご指摘のように、高齢者人口がおおむね2020年をピークに今後、増加をしていくわけでありましたが、その後、減少をしていくということも、社会的な背景としてあります。

日本の人口自体は、平成16年にピークに達したということですが、当然、財政計画、長期計画を立てていくには、その辺を見越しながらということになりますが、ただ、高齢人口だけの減少を見てどうなのか、じゃあその生産人口が急減することによって、在宅介

護の問題がもっと深刻になってくるのではないかと、我々の世代もそのころには、高齢者世代なんです、子供たちがそれを支えてくれるのかというようなこともありますし、その辺の社会的ないろんな原因等も加味しながら、先日の全協でも湯本議員さんからお話がありましたが、今後、高社寮が平成32年頃、それから後に千曲荘とか、その建替えをどうしていくのかという問題、それらも合わせながら、内部で詰めながら、必要があれば市町村の皆さん方等を含めた組織を立ち上げていくのか、その辺を検討し、来るべきこれから10年、20年、30年後のこの圏域の老人福祉施設のあり方をしっかり研究をしていきたいという、今のところ、そういう腹づもりでありますので、また議員の皆様方の格段のご指導をお願いしたいところです。以上です。

議長（佐藤正夫君） 高木議員、よろしいでしょうか。

16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） いずれにしても、最初に大きな話から入ってしまいましたけれども、これは当然避けて通れない問題として、認識をしておく必要があると思うんですね。高齢化が進んでいるということが言われますけれども、それは、一つは、やはり分母の数ね、生産者人口とかいろいろありますけれども、分母が小さくなる、そして上が大きくなるわけですから、当然、数字的には高齢化率が進む。しかし、実態は高齢者は10年後以降減っていくだろうという、そういうものをどういうふうにとらえるのかということだろうと思います。

と同時に、今回の建設の内容について、ユニットあるいは多床を併用するというような方向だというふうに思いますが、今の今日的な状況の中で、施設の利用料等にご負担が大変厳しいという数字、あるいは声も聞いています。例えば、ユニット型で介護度4の人が仮に入所した場合、サービス料は2万6,430円、食事、居住費で10万500円、これが12万6,930円になります。しかし、多床型で入所された方のサービス料は2万5,890円、食費、居住費が5万1,000円で、合計7万6,890円、5万円の差があるわけですね。多床型とユニット型で。

そうすると入所をされる方がどちらを選ぶかということもそうですけれども、経済的に果たして、そこに入って対応できるのかどうなのかという、ご家族の皆さんの心配も当然出てくるわけですね。そうすると、多床型を採用していくのか、あるいはユニット型を採用していくのか、そういうところが大きな問題点になりますし、フランセーズ悠さかえが設立をされたときに、他の公設公営の施設との、いわば利用料の差額を何とかしなければいけないということで、それぞれの立場から助成をするというふうな制度を設けました。今回の場合、

民設民営ということが、やっぱりフランセーズ悠さかえと同様な考えとしてとらえるならば、そのようなことも考えられるというふうに思いますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんのご質問の件でございますが、フランセーズ悠さかえの経過につきましては、ご案内のように、この連合で多額の、1億3,700万円余でしたかね、その補助をし、当初から、入所者のユニット型と連合の既存の施設との差を埋めるべく利用者負担を軽減していただいているという状況でございますが、今回、その辺のことをどう考えるのかということにつきましては、フランセーズ悠さかえが開設されたのが平成18年だったと思いますけれども、この圏域初めての民設民営の施設でございました。

その選択をするときに、この議会でもさまざまな議論があったと思うんですけども、それまでは、広域連合がサービス事業者として、施設整備をする任に当たっておりましたが、財政的に大変厳しい時代に入ってまいりましたし、市町村も分担金を払うのが苦しい状況の中で、民間の力を借りようじゃないかという方向になったと思います。

そして、現在の全国的な流れや、私ども事務局でも、県内のこの補助金等の支援の状況も調べましたが、そういう支援をしているところは非常に少ないということでありまして、民間が本来建設用地を準備するという原則もございまして、ユニット型の費用負担の問題、これにつきましても、経済的に余裕のない方については、多床室が望まれるわけではありますが、国の方がユニット型を今後数年間のうちに7割にしたいという方向を出してきたこともあり、その中で、じゃあどうしていくのかという、県の方向もなかなかまだ決まっておりませんが、その辺の動向をですね、見定めていかなきゃいけないんですが、メニューを持ちながら、ご希望のメニューを選んで施設に入っていただくという形にしていくのが良いのではという思いで、補助金等の支援は今回考えずにですね、必要ないじゃないかという議論を経て、こういう結論になっております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） なぜ、そのフランセーズ悠さかえの場合と今回の場合違うのか、そのところは、まだはっきり、私も理解できないわけですが、なぜ申し上げているのかというと、フランセーズ悠さかえが栄村に建設をされるときには、この広域連合議会としても、いわば補助金の問題も含めて大きくかかわりを持って、最終的にフランセーズ悠、博悠会が建設をされたという経過がありました。しかし、今回の民設民営の100床の特別養護老人

ホームについては、先ほどの答弁にありましたように、正副連合長会議で業者を決定をするというところで終わってしまうんですね。

広域連合議会として、この新たにつくる100床の特別養護老人ホームにどのようにかわりを持っていくのかというのが、全く見えないんですよ。確かに副管理者を委員長とした研究会がありますけれども、しかし、それはそれとして、この連合議会としてのかかわりを持つということができていません。したがって、私どもがこの議会の中で一般質問を含めて、あるいは構成市町村の中で質問をしても、それは広域連合が実施をしている問題だとして、退けられるような傾向にあります。

では北信広域連合として、じゃあどのようにかわりを持っていくのかといえば、報告があって、最終的に正副連合長会議で決める、まさに連合議会として何の議論も、あるいは意見を申し上げる場はあるにしても、決定権を持たないというところに大変疑問を感じているわけです。しかし、現実には、事務局が建設推進委員会という、いわば増床検討委員会がそのまま名称を変えただけの組織を持って、業者の選定やプロポーザルという、そういう事務的な作業を進めるという、まさに事務局等は大きくかわりを持ってはいますが、議会としてのかかわりはそこにはない。

そうすると、最終的な決定の手續というものは、どういう形で私どもが認めるということになれるのか、あるいはできるのか、そのところは大いに議論のあるところではないかと思えます。そこを建設をする地元の自治体とすれば、それは地元の自治体の議会の中での議論ができるでしょうけれども、この連合として、連合議会としてどういうかわりを持つのかというものははっきりやはり答えていただかなければいけない。片方では、事務的な作業は広域連合として進めている、しかし、決定権は議会にはない。その矛盾というものをどのように説明をすることができるのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんご質問の件で、連合の役割についてお話がありましたが、もともとですね、この施設の検討をしていくに当たっては、市町村の役割というのがあると思います。あくまでも保険者は、6市町村であり、介護保険料の算定徴収もそうですし、要介護認定、それから介護保険の事業計画の策定も保険者である市町村の権限です。この待機者問題については、従って、各市町村の了解なしに、この種の作業を進めるということは、まずできないだろうというふうに思いますし、連合として、じゃあ何を、連合はどういう役割をしていくのかという議論にはなりますが、私どもとしては、市町村の皆さんの介護保険

料にも影響する話ですし、それぞれの市町村が持っている介護保険事業計画の第4期、第5期にかかわる話でもあり、連合はそういうものを市町村の皆さんに十分議論をいただきながら、とりまとめをする、調整役をするという形で、当初から来ておりますので、連合自体がその辺のリーダーシップをなかなかとりづらいという面もあり、市町村の状況を十分聞きながら、まとめ役を、調整役をさせていただいているということでもありますし、それぞれの9月議会でも全協等で報告をいただいて、今回、連合の議会でもそれを踏まえながら報告をさせていただいたということでございます。

今後のかかわりについては、直接広域連合がフランセーズ悠さかえのように、深くかかわるということはないとは思いますが、中野市にできるということでもありますし、中野市さんにそれなりのかかわりを持っていただいて、連合も必要があればそれなりのかかわりを持たせていただくという立場ということになるかと思いますが、今のところこのようなお話ししかできませんが、よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） なかなかわかったような、わからないような、どうも大変大きな矛盾を感じているわけですが、当然、今事業主体は、介護保険法の事業主体は保険者であるそれぞれの自治体だということは、十分承知をしています。そういう点で、増床検討委員会の中でも、介護保険料について議論があったというふうにご答弁をいただきましたし、その結果として、月額で100円から200円はアップするだろうと。既にもう第4の段階で、介護保険料は決まっていますから、これからの第5期も含めて、この建設がどういうふうに影響するのかというのも当然出てくるだろうと思うんです。

と同時に、保険者の負担金も介護保険料と同様に上がるわけですね。サービス利用者は1割ですが、残りの9割は公費が50、保険料が50ということになりますし、自治体の場合は、その公費50のうち1割、現行ですね、それで計算いたしますと、かなり高額な負担金が算出をされるというふうに思いますが、この算出について、増床検討委員会の中に保険料と同様に検討されたとすれば、どの程度自治体の負担がふえるのか、そのことをお伺いいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 各自治体が、それぞれどのぐらいの負担が増になるかというご質問ですが、各保健福祉関係担当部課長さんに委員さんになっていただいておりますので、この検討委員会の中では、直接それぞれの市町村の状況をシビアな数字で出し合っただとい

う議論はしておりません。それぞれの市町村の中で検討いただいたものを集約していただき、委員さんからは、待機者を解消するために施設をつくれれば、当然その分はですね、保険者の負担、それから住民の皆さんの介護保険料等にはね返ってくる、その辺は承知をいただきながら、この計画に賛同いただいて進めてきたという状況でございます。以上であります。

議長（佐藤正夫君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 恐らくその議論はされたのではないかというふうにお聞きをしたんですが、そうは言っても100床、すべて一つの自治体で利用するわけではありませんから、それぞれの自治体の負担は、それぞれサービスを利用する方の人数によって変わってくると思います。ただ、単純に例えば100人なら100人、一つの自治体として、広域連合管内一つの自治体としてどれだけの負担がふえるかということ、私の計算で行きますと、約3,400万円ほど負担金がふえるわけですね。それがいわゆる利用者の数によって自治体の負担がふえるということになるわけです。それは、私は公的な立場として、保険者として負担する、あるいは県、国が公費としてそれを負担するというのは、今の制度の中では当然のことだというふうに思います。

しかし、その中でそういうことも含めて、あるいは介護保険料が上がるということを十分やはり議論をしていただろうというふうに思いますが、そのことをやはりきちっと説明をしていくことが必要ではないかというふうに思います。

というのは、それぞれ増床検討委員会、最終的な方向づけを今出して、これからはプロポーザルも含めて、具体的な事業が進められていきますけれども、この経緯については、簡単に副管理者の方から答弁ありましたけれども、その具体的な内容についてですね、やっぱり広域連合のホームページなどを通じて、やはりきちんとオープンにしていくことが必要ではないかというふうに思うんですよ。

多くの皆さんが、待機者解消のために施設が必要だということは認識をしています。そして、その経過が公設公営ではなく、民設民営として建設をされる。どういう議論がされてそうなったのか、あるいは保険料はどういうふうになっていくのかどうなのか、そのことを含めて、やはりこういう問題についてはオープンにしながら、それぞれの意見を聞くことも大変必要ではないかというふうに思いますが、そのことをやはり改めてどういうふうにお考えになっているのか。もう既に事は九分九厘決まっていますけれども、今後の広域連合として、こういう大事な問題、これからいろいろな角度から出てくるだろうと思いますけれども、そのことをやはりオープンにしていく、公開をしていくという、基本的な考えというのは、き

ちんと持っていくべきだというふうに思いますが、そのことについてどのように考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） まず民設民営のことで、この後も出てきますから、一応お答えしておくことは、その話をこのフランセーズ悠さかえをつくるときに、これからはそういう方向で行こうということで、フランセーズ悠さかえをつくったんじゃないかと、そう思われます。そして、では今、公設公営の議論はどうするかということなんですけれど、公設公営については、今のところは全く考えておりません。そして、議会のかかわりはこれからどうなるか、これは議会で決めていただいたものを、我々が正副連合長会議において、事業者を決定していくわけでして、議会が認めないものをつくるということはありませんので、議会の役割は十分それで果たしているのではないかと思います。

そして、それで介護保険料がどのくらいになりますか、その試算ではありますが、私のところに今のところそういうのは届いておりませんので、それについては答えられません。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんから委員会の議論は、きちっとホームページ等で公開していくべきじゃないかというお話がございました。これにつきましては、正副連合長会議の内容も今のところ公開はしておりませんが、ここでの返答は差し控えさせていただき、今後検討していきたいと思えます。

議長（佐藤正夫君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 今、連合長から大変重要なお答弁をいただきました。確かに広域連合議会の中でも待機者解消のための一般質問等を含めて、そういう要望なり、あるいはそれぞれの後期基本計画を策定する中にも、そのようなことが書かれていますし、監査委員会の報告の中にも、そういった待機者解消について文書で記載をされております。私はそのことがあるから、正副連合長で議会の意見、あるいはそれぞれの意見を聞きながら決定をしていくという、そのことについて私は異論は全くありません。

ただ、そこに議会としてどういうふうにかかわっていくのかということは、やっぱりきちんと議論をしていただきたいなあというふうに、言えば、ここで一般質問をしていることが一つの事例でありますけれども、そういう形でやはり進めていくことが必要だろうというふうに思えます。

もう時間がありませんけれども、先ほども申し上げましたように、これから、あるいは

10年後の高齢者問題、あるいは施設のあり方の問題がどういふふうになるのかというのが、大変心配だというふうに、それぞれの研究会などを立ち上げてほしいというふうに申しあげましたけれども、果たして、その10年後、あるいは15年後にどういふふうになっていくのか、公設の施設と民設民営の施設がどういふふうになっていくのかというのは、大変大きな問題だと思うんですね。今まさにそれぞれ福祉の社会、現場、いわば経済的にもいろいろな面で多くの注目を集めていますし、民間事業者が参入をしてくる、それらの施設や事業も出てきています。そういう中で、これからの福祉政策、あるいは老人政策をきちんとしていくことが必要だと思います。

同時に、今年の4月に参議院では地域分権推進法の一括法が可決をされました。しかし、参議院の情勢が変わりましたから、改めて再議決が必要になっていますけれども、この中では、特に41の法律が一括改正をする中で、特に多いのが介護保険法にかかわっての改正が一番多いわけですね。例えば床面積とか、配置基準の見直しやサービス内容などの見直しなど、それらを含めて可能な限り、現場の自治体で介護保険に取り組みなさいというのが、今回の改正の大きな目玉になっています。その中では、その参酌すべき基準とか、あるいは地域の実情をもとに政令から異なる条例を制定をしてもいいというような、そういう流れになっていくわけですね。

そうすると、今までのように国の政省令だけではなく、各自治体の、あるいは地域の実情にあった高齢者サービス、介護保険サービス、それをいかにしてつくり上げていくのかということが必要になっていくわけです。ということは、それぞれの自治体、議会もそうでしょうし、公設公営である、それぞれの現在の特養や養護の施設のサービスのあり方、当然、県の条例も大きくかかわってきますけれども、どのようにつくっていくのかということが大切になってくるわけですね。そうすると、そんなことも含めて、最初に言った研究会なりという組織という、そんなものも大きくかかわりを持ちますけれども、この地域分権推進一括法がいつになるかは、今のところでは不透明な状況になってしまいましたけれども、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんご質問の件につきまして、私の方から答弁させていただきますが、地域一括法案。

議長（佐藤正夫君） 簡潔に。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんから大変示唆に富む、将来についての状況をとらえなが

ら、我々も道を探っていくべきだという、激励だというふうに思いますので、今後ですね、事務局、あるいは必要があれば先ほど申し上げたように、それなりの組織等もつくって検討をしていくという、その時の参考にさせていただきたいと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

では、ここでしばらく休憩します。それでは5分休憩します。

（休憩） （午前11時16分）

（再開） （午前11時22分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

一般質問を続けます。順位2番、特別養護老人ホーム新設について。フランセーズ悠さかえの増床について。

15番、渡辺正男議員。

（15番 渡辺正男君 登壇）

15番（渡辺正男君） それでは、発言通告書に従って一般質問を行いたいと思います。

皆さんにお配りいただいております発言、一般質問のその資料につきましては、大きい見出しとありますが、大きい項目についてしか記載がありません。私の発言通告書にはそれぞれの括弧や丸というような形で、こう分けて質問してございます。全協での説明、それから高木議員への答弁等で、既にもう明らかになっている項目もございませぬけれども、一応通告書を読み上げる形で、また答弁については、もしダブって、既に回答済みとなっているものについては、省略してもらっても結構ですけれども、なるだけ質問の方は重ならないようにやらせていただければと思います。

それでは1番目の、特別養護老人ホーム新設について。

（1）としまして、2月議会以降の経過についてお願いします。

（2）番としまして、北信圏域特別養護老人ホーム等増床検討委員会の構成メンバー、検討内容についてお願いします。

その中で、正副連合長会議での報告内容は、

公設をなぜ考えなかったか。

（3）番、県への申請はいつしたのか。

（4）議会への説明、報告のあり方をどう考えるか。

（5）新特養に多床室は考えているか。

（6）公募プロポーザルにどんな条件をつけるか。

土地有償補助金なしでフランセーズ悠さかえとの整合性はとれるのか。

優先入所順位決定は事業者任せか。

雇用、購買品等の地元利用はどうなる。

(7) 番、管内でも介護基盤緊急整備等臨時特例交付金活用事業が集中しているが、把握をしているか。

(8) 番、基金残高と起債残高を見て、将来の運営をどうしていくか。

大きな2番につきましては、フランセーズ悠さかえの増床についてお願いします。

(1) 番、増床の決定過程について説明をお願いします。

(2) 多床室でのホテルコスト軽減は今後どうなるか。

(3) 経営の現状をどう把握しているか。

以上の項目についてお願いいたします。細部については、自席で行いたいと思います。

議長(佐藤正夫君) 小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) では渡辺議員についてダブらないようにということでお答えいたします。

まず1の特別養護老人ホーム新設については、2月議会後の経過は先ほどお話しいたしました。正副広域連合長会議への報告についても同様でございまして、公設としなかった理由につきましては、先ほどのとおりです。議会への説明、報告のあり方についてであります。2月議会の一般質問の答弁において、次の議会に報告するとさせていただいたものであります。

また、今回の増床につきましては、市町村の第4期介護保険事業計画の整備目標にはなかったものであります。第5期分の前倒しとして整備していくという方向に対し、保険者としての市町村の意思決定を行っていただいたものであります。

6市町村が判断するに当たり、それぞれの議会にも報告されたという認識であり、広域連合としましては、本議会でご説明することが適当であると判断したものであります。

なお、県への申請時期、新特養への多床室、公募プロポーザルの条件、介護基盤緊急整備等特例交付金、広域連合施設の将来の運営については、事務局次長より詳細説明をさせます。

次に、フランセーズ悠さかえの増床について。これは増床、多床室への改修については、本年1月の正副連合長会議において、栄村村長から県知事あてに陳情書を提出したとの報告をいただきまして、確認してきたものであります。

フランセーズ悠さかえのホテルコストの関係と、経営の現状については、事務局次長より答弁させます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） それでは、特別養護老人ホームの新設につきまして、連合長答弁に補足して答弁申し上げます。

長野県の来年度に向けた特養整備の要望につきましては、10月1日に県に調査票を提出しまして、先週の20日に北信保健福祉事務所、中野市の職員の方と一緒にヒアリングに出席してきたところでございます。

次に、新設特養への多床室の設置についてでございますが、国は平成26年度にユニット型施設の割合を70%以上にするということを目標にしております。しかし、検討委員会では、いろいろ検討を重ねた結果、居住費、いわゆるホテルコストが割高であるため、利用料金の安価な多床室の整備は必要との認識で一致いたしましたところでございます。従いまして、ユニット型個室を主としまして、多床室を合築した形態を今のところ考えております。

次に、公募プロポーザルに関しましては、まずフランセーズ悠さかえとの整合性についてであります。フランセーズ悠さかえを事業者として選考しました平成15年当時は、北信圏域内における特養は、北信広域連合のみでございました。各市町村に一つの特養設置を、そういうのが当時の流れでございまして、該当村として積極的に建設候補地を選定していただき、準備を進めていただいた経過がございます。

昭和48年開設の特別養護老人ホーム望岳荘から始まる長い特養建設の歴史の中で、用地はそれぞれの所在市町村さんが無償で用意していただくという約束事があったというふうに聞いております。今回は市町村を一巡したという中で、全国的には民間参入の潮流がより一層進みまして、最近では県内をはじめ、全国的に特養を設置する社会福祉法人が自ら用地を用意する形態が主流になってきている傾向にあります。そういう状況をいろいろ検討させていただき、今回につきましては、土地は有償でお願いをしたいという結果になりました。

また、補助金の有無についてであります。前回のフランセーズ悠さかえの整備の際は、国の方針でユニット型個室しか整備できず、既設の広域連合特養とのバランスを考慮しまして、その居住費の個人負担を一部でも軽減できればという考えで、広域連合として補助させていただいた経過がございます。今回につきましては、先ほど申し上げましたように、居室の形態も多床室を含む形で整備することとしておりますが、さかえ方式では、今後、参入希望の事業者の要望に応えられないのでは、という懸念もありまして、さかえと同様な形での

補助はしない方向としたものであります。

次に、優先入所へのかかわり方及び地元利用についてでございますが、募集要領に努力を促し、事業者選考の際に注視をしていきたいというふうに考えております。優先入所順位の決定につきましては、それぞれの事業者の責任で決定をしていただくということでございますので、適正な決定がされるよう、これは当然なことでございますけれども、要望していきたいと考えております。

次に、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の関係でございますが、これは平成21年度の国の補正予算で予算措置されたもので、内容としては、定員29名以下の小規模施設の創設や増設が助成の対象でございます。グループホーム等の小規模施設、これは、地域密着型サービスと言われておるようですが、地域の日常生活圏域としての市町村が整備計画を策定するものであり、原則、該当市町村の住民の皆さんのみが利用可能であり、当該市町村が事業者の指定及び指導・監査を行うものです。また、それぞれ市町村におきまして、策定されている整備計画数に基づいて、この交付金の事務手続を進めているというふうにお聞きをしております。

次に、基金残高から見ての将来の運営につきましては、話が出ておりますように、高社寮をはじめとする3施設に設置するスプリンクラー設備をはじめとしまして、それぞれの施設は、順次、億単位の大規模改修を進めていかなきゃいけないという課題がございます。それに備えまして、着実に基金の積み立てを進めながら、将来の運営についても、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、フランセーズ悠さかえの増床の関係でございますが、今までユニット型個室を利用されていた方には、月額利用料から5,200円の軽減をしていただいておりますが、今回20床増設という計画の中で、一部多床室にするわけでございますが、この多床室に移られた場合には、当然、軽減はされなくなるということでございます。なお、従来どおりユニット型個室を利用される方につきましては、換算をし直しまして、月額6,500円を控除していただくことになりました。

次に、フランセーズ悠さかえの経営状況でございますが、私どもと、さかえさんとの懇談会を年に1回ぐらい開催をしながら意見交換をし、いろいろな資料を見せていただきながら、経営状態等もお聞きしたり、市町村別の入所者の状況、あるいは職員の状況等も確認させていただいております。つい先ごろも開催させていただきましたが、健全な経営で推移をしていることを確認させていただきましたことを報告させていただきます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、この検討委員会ですね、2月の議会で私は一般質問をしたときには、連合長の答弁ですけれども、待機者の現状を踏まえ、より具体的な方策を探るための研究組織を設置することにしたと。構成メンバー、それからどんな検討をしていくのかというふうに私が質問しました。これについては事務局次長が、これからの話で、まだ具体的なものにはなっていませんというのが2月議会での伝達なんですね。

先ほど連合長から議会とのかかわりと、高木議員からの質問ありました中で、議会への報告や、そういう判断については適切だったというふうに話がありましたけれども、私の感想としては、ほぼ決定もされていて、議会前に、例えば県に申請も出て、しかもそのヒヤリングも行っている段階ですよ。その段階で議会に説明をすればいいという考え方で、市町村が保険者なので市町村の判断でどこがいけないんだというようなことがあるかもしれませんが、それだとすれば、もう議会は形骸化するだけです。

事後報告で本当にいいんだというふうにお考えでしたら、それはまた変えていっていただかなければ困ると思います。臨時議会開くという手もありますし、全協を臨時に開いて説明するという対応もあると思うんですよ。私どもこの重大な、その正副連合長会議での決定、先ほど3点ありますけれども、それを連合議会で聞かされたのではなくて、自分の町の議会でね、全協でそういう説明を受けたんですよ。だから連合議員知らないのか、おまえはというふうに言われる話です。それで新聞にはもう先にどんどん載るんですよ。だからこの正式な議員になっている人が、報告を受ける前にもう新聞には載るし、ほかの方から情報が入ってくる、そのやり方で適切というふうに私は余り考えないんですけれども、その辺どうですか、連合長の考え方は。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 渡辺議員さんの、順序が事後報告じゃないかというご質問ですが、先ほど申しあげましたように、今年の7月、正副連合長会を開催したときに、各市町村の意向をお聞きしながら、連合の議会も年2回しかないし、進めていくにやはりスピードを持って進めていかなきゃいけないということもありましたので、市町村の皆さんとも相談をしながら進めてきた結果をですね、ご報告申し上げているということで、連合の議会に対して、尊重していないという認識は持っておりません。流れとして、保険者としての市町村さんと

ご相談しながら、なるべく早く事業ができるように、厳しいスケジュールの中で努力して進めてきた結果であるというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） まず、ここの連合の議会を軽視したんじゃないかということなんですけれど、これは各市町村での理解を得られないと、この連合での決定はできませんし、そういったところで、私らも苦慮をいたしまして、こういうふうになったわけなんですけれど、事務的なその両方のお互いに理解があるわけなんですけれど、どっちが先、どっちが先にありと言われれば、必ず両方にも文句言われるわけでして、その辺のところは、これからもちょっと考えていかなきゃいけないのかなという、それをちょっとは感じました。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 先ほど説明したとおり、2月議会の時点では、検討委員会もまだ立ち上がってなくて、中身についても全く白紙という状態から、もうその申請をして、既にヒヤリングも終わっているというところまで、言ってみれば説明もなかったというふうに私はとっちゃうんですね。先ほど年に2回しか議会ありませんしという答弁ありましたけれども、これは定例の議会ということですよ。だから臨時会なんか、なんて言っちゃいけないですけども、臨時議会開こうと思えば開けますし、また臨時の全員協議会開くという形もとれるわけですよ。だからそのそれぞれの市町村での了解というか、保険者としての新設で100床ふやすということの合意ができたのでという段階でね、これはその報告を全員協議会開いても、それぞれの議員の皆さんに知ってもらおうということが、やっぱり必要だと思うんですけどもね、今後その辺も考えていっていただきたいと思いますし、その辺どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 議員さんのご意見と私どもの意見となかなかみ合わないところもございしますが、ご意見は一応承らせていただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） これ以上言ってもあれなんで、前へ進みませんので、次に行きたいと思いますが、この検討委員会は何回開催されて、実際には何時間ぐらいこの検討がされて、先進事例の調査というのもあったと思うんですが、どのぐらいの時間をかけて、それでその内部です、各市町村の担当者に委員の皆さんからどんな議論があったか、その辺につい

て詳しくとは言わないですけども、説明いただければと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） この委員会を何回開催して、どのような議論をしたのかということですが、合計で4回、推進委員会を開催いたしております。視察も1回させていただきましたが、どのような議論をということについては、私どもこれを検討するに当たりまして、当然この圏域の待機者がどうなっているのか、あるいは既存の施設の状況はどうなっているのか、それから県下の設置状況、見通しはどうか、介護保険料等にどのように影響していくか、非常に多方面から、資料をお見せできれば早いんですけども、いろんな角度から検討をしてみいました。また、市町村の保健福祉の部課長の方たちも大変造詣が深い方で、それぞれの市町村の状況等もお話しいただき、今後どうしていくのかを議論してですね、圏域、県下、場合によって全国の状況等も把握しながら、まとめさせていただいたところでございます。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） この増床の検討委員会と、ただいまの説明いただいたのは推進委員会4回というふうにありますよね。この推進委員会というのは、そのそれぞれの市町村の健康福祉、保健担当の課長さんたち、部長さんたちがなっているところだと思うんですけども、この検討委員会とその推進委員会でどういうふうにかかわったか、その混同していません、大丈夫ですか。その推進委員会でどういう議論がされて、検討委員会ではどういう議論とどういう研究をしたのかということ、ちょっとわかるように説明してください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 増床検討委員会と建設推進委員会とごっちゃにして話しているんじゃないかということですが、スタートは、増床検討委員会です。これが4回開催をしてきました。そのあとですね、組織を建設推進委員会という名称に変えました。メンバーは一緒です。つまり増床検討委員会では、増床規模、設置方法、設置場所等を決定いただいて、それを具体的に事業者を決めるまでの間、建設推進委員会でやっという目的であります。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 推進委員会というのは、じゃあ何回目にその名前が変わって、今現在もじゃあその推進委員会って生きてて、あるということですね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 建設推進委員会は、2回開催しました。これから具体的にプロポーザルに入っていくに、その募集要領等を検討し、それが固まり次第、事業者を募集して、プロポーザルで事業者を決定していくという、そこまでが、これからの建設推進委員会の仕事になります。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） その建設推進委員会という名前は、私初めて聞かせてもらったような気がするんですけど、だから本当にこれを決定しましたということで、議会でご意見聞かせてくださいというのを今日初めてですよ。その前にそれじゃあ建設推進委員会というのでできている、スタートしているということですよ。だからその確か初日にそういう説明じゃなかったような気がするんですが、これからその建設推進委員会になる前の段階で、その業者選定の組織と、そういったものを募集の要領を決めて、そっちの方へ進んでいくというような説明だったと思うんですけど、誤解だったんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 増床検討委員会で三つの結論が出ました。その時点でその組織を建設推進委員会に改組しまして、そこから新たなスタートを切って、2回を開催したということです。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午前11時50分）

（再開） （午前11時51分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 説明が、要領を得てなくて大変申しわけございません。

スタートした組織は、増床検討委員会で、これは先ほどから何回も申し上げましたように、4回開催をしまいいりました。この結論の案として規模の100床、民設民営、それから設置場所ですね、この案を持ちまして7月の正副連合長会議でその結論を協議していただいて、それを決定いただいたんです。それで、その次の段階として、その増床検討委員会を建設推進委員会に変えまして、募集要領を検討していくと。それを検討し、先ほども申し上げましたように、プロポーザルで事業者を決定するというところまでが、この建設推進委員会の仕事でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 100床で、民設民営、中野市内という3点決まった段階から、その建設推進に移ったということですが、私たちこの町の議会の方の全協で、9月議会の前ですけども、その中で建設推進委員会という名前、全く説明を受けてないんですよね。それで要は、それをお決めいただいたので、建設推進の方へ進みましたといいますけれども、私たち議会の一員として言わせていただければ、次の段階へ進む前にやはり全協を開いて説明をすべきというふうに私は思います。その辺、町の方が先か、広域が先かと言っているんじゃないんです。やはりね、重大な決定をする前に、議会に意見を求めるというのが大切だと思います。建設推進しながらヒヤリングまで終わってから説明すればいいということは、私先ほど軽視とは言いませんでしたけれども、議会が形骸化してしまうということを心配しているわけです。その辺ぜひお願いしたいと思います。

次に行きますが、民設民営というふうにした理由と根拠、先ほど確かに方策委員会ですか、その結論それだったということはあるんですけども、自治法もさんざ変わったというか、変わるわけですよ。当時のフランセーズ悠のときに出した条件は、この時代に合わなくなったから、今回土地についてもそうだし、補助金についても見直しているわけですよ。そうしたら、その3年前に出たその方策委員会の結論に対して、教条的にね、縛られる必要はないというふうに私は思うんですよ。だから公設がいいのか、民設民営がいいのかというところで、その検討委員会がどういう議論をされましたか。どういう意見出ました。全く議論しなかったですか。どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 民設民営か公設にするかというのは、一つの岐路でございます。

当然これは、当初検討委員会の中で方針案を決定するに当たり、委員さんたちにご議論をいただきました。この中では、公設にせよという意見は出ませんでした。それぞれの今の自治体の厳しい財政状況もございますし、何回もお話し申し上げていますが、フランセーズ悠さかえの例が先例にもありますし、また、全県的にも新たな施設を公設でつくったという例が、最近の例ではほとんどございません。そのような状況の中で、それぞれ委員さんから民設民営で行こうという、こういう賛同をいただいたところでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 民設民営とするその理由ですね、公設はだめだとかということかもしれませんが、公設でやった場合の試算というものを、これを示さないんですよね、恐らくその検討委員会では。ですから、まずその方策委員会の結論ありきで、恐らく議論をされたん

だと思うんですね。ただどじゃあ公設よりも民設民営の方がどこがいいんですか。ここがいいからじゃあ民設というふうになると思うんですけれども、実際にフランセーズ悠さんを見させていただいても、この後の質問にあるので、先にはあれですけれども、その例えば入所の基準ですよね、それからじゃあその入所の優先順位を決定する、そういうことについても、民間に、民間がやるようになると、その適切にやってくれという助言はできても、やっぱりその重度で手のかかる人は後回しにするということはね、民間の場合はできるんですよ。実際にどことは言いませんけれども、視察に行ったときに、そういうふうに話されていた施設の方もいらっしゃいます。広域というのはやっぱり公設だからこそね、その優先順位を適切に判断してやれると思うんですよ。その辺、民設じゃなければだめだという、その結論がね、その考えないで、試算もしないで出したんじゃないかという、そういう心配をするんです。その辺どうなんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 公設がだめだという議論の中には、今のそれぞれの自治体が抱えている財政状況というものがあるというふうに思います。例えば、公設の場合には、今の広域連合がサービス事業者として全部やるというのがこれまでの通例で、それぞれの市町村が主体でやるという方法もあるんですけれども、それには大変な財政負担が伴うし、起債を起す必要もあります。広域でやるということになりますれば、自力で無理だとすれば、各市町村に分担金を、多額の分担金をお願いしなければなりません。補助金をもらって、例えば7億、8億円という資金を投入してやるというのが、大変厳しいという状況は、議員さんの認識の中にもあると思います。

民設というものが、なぜいけないのかという面はいろいろあるかもしれませんが、私どもとしては社会福祉法人というのは、それなりの社会的な使命を負っていただき、県の厳しい審査を得て、法人の資格をもらった事業体でございますから、当然適切な仕事をしてくれるものというふうに思っていますし、また、民間には民間のよさも、公営にはない弾力的な効率的なサービスとか、いろいろいい点もあると思います。そういった共通の認識があると思うものですから、一からこっちがどうだという数字を並べるという、そういう議論をしなくても、共通の認識の中でそういう選択をしていただいたというふうに思っています。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） それではね、今回補助金は出しません、土地に対しても無償で貸し出

したりしません。民間の人にお任せします。これでできるんですね、社会福祉法人は。だから広域でやったら、何で分担金が出てくるんですか。だってその、例えばその一般の民間の施設でやった場合に、補助金も土地もね、自分で出しても、自分で土地を買ってでも、やっても合うということでしょう。それで例えば起債を起こすのが大変だっていいですけども、実際には最終的にそれが償還できる見通しがあるから、皆さんここで取り組むわけです。だから実際、今の起債についてですね、起債とその基金残高について、初日にもやりとりありましたけれども、確かにまだ13億8,000万くらいですか、起債の残高がありますが、その中でね、2億3,000万円というのは自分といいますか、その市町村圏会計から貸しているわけですね。残りが11億幾らですけども、その自治体が負担している部分がありますよね、いで湯にしても、それからどこでしたっけ、ふるさと苑でしたっけ、そういう形で言えば、実際は13億8,000万のうち、この6施設の経営の中から生み出した事業益で償還していきなさいいけない、純粹にしていかなさいいけない額というのは、その13億8,000万のうち幾らくらいになりますかね。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午後 0時02分）

（再開） （午後 0時04分）

議長（佐藤正夫君） 再開しますが、お昼のため、60分休憩します。

（休憩） （午後 0時04分）

（再開） （午後 1時04分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて、会議を続けます。

答弁。事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） それでは渡辺議員さんからご質問の件につきまして、私からお答えさせていただきます。

基金の状況、それから連合債の現在高については、決算書と主要施策成果説明書に載っていきまして、数字が出ておりますように、財政調整基金の現在高が19億7,000万円余の金額になっております。あと連合債等の現在高が13億8,000万円有余がありまして、これに利子分を加えますと約15億円になります。19億7,000万円の基金分からその起債分を引くと、4億7,000万円ほどの金額が利益で残るという形になります。

ただしですね、各市町村さんに起債の償還をお願いしている金額、これがトータルにしますと4億9,000万円ほどであります。この部分と、自力の差し引き分を合わせますと、

大ざっぱな数字ですけれども、10億5,000万円ほどが広域の資金として使えるということになるかと思いますが、ただですね、今までの話の中にも出てきておりますが、今の高社寮の改築や千曲荘等の大規模改修の時期が近い将来に迫ってきておりますし、また、法律の改正によりまして、目前の来年度には3施設がスプリンクラーを設置しなければいけないという、その金額だけで1億円を超える支出が必要になってきております。それら諸々の工事や、また既存の施設を改修していくには、やはり自力でやっていける資金、そういうものを蓄積していかなないと、今の連合の経営が成り立っていかないという状況でございますので、その点のご理解をお願いしたいということで説明にかえさせていただきます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 今説明いただいたとおりで、菜の花苑、いで湯、それからふるさと苑については、市町村からの借り入れもあるので、自力それぞれの各特別会計、自力で償還をしていかなければいけない部分については、利子も含めると10億ぐらいということだと思いますが、実際にですね、今回、今日の朝の北信タイムスには、補助金を活用して特養建設というような記事だったと思うんですが、この補助金、活用する補助金というのは何を補助金考えておられるんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） あの補助金というのは、県が用意している老人福祉施設等整備事業による補助金のことでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） その施設整備補助であったり、施設の開設準備特別対策、それから定期借地権利用の整備促進特別対策事業というような形で、今回、後期の前倒しということで、国の景気対策で来ている、そういう事業だと思うんですが、先ほど12億から15億かかるというふうにありました。この補助金を活用した場合に、幾らぐらい自己資金、あるいは借り入れしながら、本当の自己負担というのはどのぐらいになるのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 県の補助金につきましては、手元に資料はないんですけど、本年度は通年の補助金の1.75倍で、569万円ほどで、それが1床当たりその額ですから、100床にした場合、5億円を超える金額になりますけれども、単純にそれがすべてもらえるのかということとはわかりませんが、計算上はそういうことになります。以上です。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 1床当たり569万という説明がありました。これは昔、空間整備と
いうようなことで、これが一般財源化した部分だと思うんですが、それを先ほどの15億か
ら引きますと、先ほど次長が言われたとおり7億とか8億程度になるのかなあと思いますけ
れども、今回特別についております、その開設準備の対策事業、これは1人当たり、定数の
1人当たりですね、60万円ということで、要はその開設するまでにかかる人件費だとか、
その雇い上げていくためのもの、それからさまざまに使える経費なんですけれども、これは
だから例えば100床であれば6,000万円ぐらいは使えと。それから定期借地権利用
については、その土地の路線価の2分の1まで、最初に一時金という形で、そのあとの負担、
借地の負担が減るように一時金で手当をする、そのための簿価に対して100%補助になり
ます。ですからすごく優遇されているんですね、今回。これを想定すればですね、公設でも
十分やれたんじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 公設、民設の話は、先ほど答弁したとおりであります。

議長（佐藤正夫君） 15番、渡辺正男議員。

15番（渡辺正男君） 実際にはですね、路線価が幾らかというのは、私も当該の場所を調べ
てありませんのでわかりませんが、どこの事業者もですね、今回これを活用しなければ
損だということで、みんなこの事業に乗り気なんです。これは5期の前倒しなので、こ
こでチャンス逃したらもうないですよ、先へ行くと。それでみんなフランセーズ悠さん
もそうだけれども、こういった補助金を活用して、何とか基盤整備をやりたいということ
でやっていると思うですよ。先ほど起債とそれから基金残高について説明ありましたけれ
ども、実際にはふるさと市町村圏基金から借り入れるという形をとればですね、それぞれの自
治体が起債をしなくても、この大きさの特養については、恐らく公設でやっても十分やれる
範囲だというふうに思うんです。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、質問時間終了しましたので、簡潔にお願いします。

15番（渡辺正男君） その辺はですね、もう民設民営というふうに結論出されてしまっ
たので、どうしようもないのかなあと思いますけれども、十分試算をした上でね、その方策委員
会が出した結論から、もう3年たっているんですよ。今回はもう千載一遇のチャンスとい
う時点なんです。それなのに試算もしないで、もう民設民営がベストというふうに、もう結
論が出ているからということでやられなかったということについては、大変私は異論があり
ます。今後の基金の活用についても、十分議会通じて議論をしていっていただきたいと思

います。その辺の今後の将来計画について、論議をいただきたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） その話は、フランセーズ悠さかえができる時点でかんかんがくがくの議論が出て、それぞれ検討して、これからは民設民営で行こうという、そういうふうになったと聞いております。私も今は公設の考えはありませんので、今回もこうして行くわけです。ただ、これから先のことについては、いろいろ考え方があります。例えば今の公設をその民営化することも、逆に公設で行くことも、それはいろいろ考えられますでしょう。それはもう、これからの先の話であって、今は喫緊の課題として、とにかく特養をつくろうということでやっておりますので、皆さんどうか理解していただきたいと、そういうふうに思っています。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

次に進みます。順位3番、特別養護老人ホームの建設・改築計画について。介護保険について。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。

私を初め、今議会でも多くの議員から、待機者解消と雇用促進及び地域経済に役立つ特別養護老人ホームの早期建設を一貫して求めてまいりました。その1人として、特養の増設を歓迎するものであります。同時にその方法及び内容に疑問を持つと同時に改善を求め、質問をいたします。

最初に、特別養護老人ホームの建設・改築計画について、二つ連合長に質問いたします。

一つ、広域連合として待機者解消と特別養護老人ホームの増改築計画について、どうお考えでしょうか。

二つ、中野市に設置予定の特別養護老人ホームは、なぜ公設公営にならなかったのか。

その として、公設にされない理由。また決定について。

民設民営にした場合の有利な理由を具体的数字で伺いたい。

民設民営した場合の地域条件と内容についてお伺いします。

二つ目に、介護保険の認定について4点伺います。

1点、介護保険制度の良否について。

2点、介護保険認定の判定の苦情の件数及び内容について。

3点、介護保険認定の費用等について。

4点、介護保険認定は配置の医師を国に求める考えはないのか。

以上についてお伺いしまして、継続は自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） まず初めの特別養護老人ホームの建設・改築計画については、いずれも高木、渡辺議員に申し上げをしております。

そして、次の介護保険認定についてですが、介護保険認定制度の良否についてのご質問であります。要介護認定は介護保険制度において、介護サービスの利用者が介護を要する状態であることを公的に認定するものであって、全国統一の基準で行われているものです。

介護保険認定廃止を国に求めることについては、保険者である市町村からも、そのような意見を聞いておりませんので、広域連合としても考えてはおりません。

認定に対しましては、今後とも関係機関と連携を密にしながら、公平、公正な審査判定に努めてまいりたいと考えております。

介護保険認定制度の良否、介護保険認定の判定と苦情の件数及び内容、介護保険認定に伴う費用等については、事務局次長から答弁させます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 連合長の答弁に補足して答弁申し上げます。

まず、介護保険認定制度の良否についてでございますが、判定に当たっては、認定ソフトによる客観的な1次判定だけではなくて、介護認定審査会による2次判定において、介護の手間として勘案されない部分を、訪問調査や主治医意見書から読み取り、その人にとって、より状態にあった介護度に変更することができることになっております。

また、介護認定の判定と苦情の件数及び内容であります。平成22年度上半期の判定件数につきましては3,022件で、苦情があったのは7件というふうにお聞きをしています。介護度が軽度に変更になったことに対するものが6件、重度変更になったものが1件で、いずれも市町村に対するものであります。これらの苦情につきましては、市町村担当者による説明、区分変更申請による再調査等、審査判定によりましてご了解を得ていただいております。

次に、介護認定に伴う費用等につきましては、平成21年度の介護認定審査会の費用は、

委員さんの報酬が1,020万6,000円、要介護認定システムの借上料が425万円余、システム保守点検料が185万円余ほかでありまして、総額にしますと1,730万5,357円であります。

また、介護保険料の滞納の状況でございますが、6市町村で351件、金額にしますと946万4,980円というふうにお聞きをしております。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。

17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 最初にですね、民設民営にされる根拠につきまして、いわゆる保健福祉推進方策研究委員会の結果によるということを繰り返し申されました。また、つい最近、計画決定しました北信広域連合広域計画第3次の22年度から26年度計画によりまして、具体化されているわけであります。この研究結果の中でも、いわゆる民設民営という方向を出されていますけれども、市長はあたかも、もうこれが前提だというふうにおっしゃっていますが、失礼、連合長はそうおっしゃっておられますけれども、しかし、連合長は私が昨年のこの10月の議会でこの点についてただしたところ、こう答えられています。施設の民営化については、2月議会に答えたとおり、まだまだ民営化への環境が整ったとは言いがたいと思われまますので、継続して検討してまいります。これがやはり本議会の最終的な連合長の答弁であります。また、このつい1年もたたない前に策定されたこの広域計画にも、民設民営化は一言も書かれておりません。

こういう中で、この先ほど来問題になっていきますように、特別養護老人ホームを設置することについては、増設することはどなたも反対をとらないと思うんです。しかし、こういうことが過去の連合議会におけるこの議論の経過、そしてまた広域計画とのかかわりで、当然これはやはりそうしなければならぬ理由を、今議会でもっと綿密にお答えいただくべきです。ですから私は通告に当たりまして、聞き取り調査のときに、数値も含めてなぜ公設公営と民設民営が、こういうことで利点があるから、この民設民営にしたのかと、このことを数値をもって具体的にお答えいただきたいということを明らかにしております。その点で、このことについても、一言もお答えになっていない。ですから私は増設には大いにもろ手を挙げて賛成しますけれども、この公設公営でなく民設民営にされた、この根本問題等を、この計画や過去の答弁とのかかわり合いで、この整合性をきちっとやはりとっていかなかったら、これはやはりこの議会での議論というものは、一体どういうことだったのかということにな

るわけでありまして、この点について改めて2点お答えいただきたい。

一つは、昨年の、1年前の答弁がいつ変わったのか、それからこの計画にも一言も民設がない、こういう状況でなぜ民設民営を選ばれたのか、これが一つ。

もう1点は、先ほども申し上げましたし、聞き取り調査でも申されました。数値的に皆さん方は、これらのお答えを聞いておられますと、財政が厳しいということを盛んにおっしゃっています。ならば財政が厳しい、それを埋めるだけの理論的な根拠を数値で明確にお答えいただきたい。2点をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） まず最初のご質問であります、とにかく待機者の解消、これは喫緊の課題であって、すぐにでも解消したいという、それはみんなの切なる思いであると思います。そして、その後に連合の6市町村の皆さんとお話しして、こういうふうな進め方でやってきたわけです。ですので、それについては問題はないんじゃないかと私は思っております。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 今、連合長がお話しいただいたとおりであります。以上です。

17番（青木豊一君） 数値の2点目についてお答えいただきたいわけです。

事務局次長（金井 晃君） 数値の話につきましては、お2人の議員さんの答弁の中でお話しさせていただいたと思ったんですが、具体的にですね、民設民営か、公設か、どちらがいいのかという議論については、細かな数値をもって、1から検討したという経過ではございませんが、それぞれの委員さんの共通の認識の中で、それらは整理されて、公設公営に賛成される委員さんはおいでにならなかったというところで結論が出てきたということをお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 少なくとも議会で抽象論をもって結論をまとめようとしたって、それは無理だと思うんですよ。じゃあ私たちが賛否を論じて、連合長は議会が決めなければいけないんだと、ならば具体的な数値を含めね、民設民営にした場合、こういう効果があるんだということを、公設と比較して、具体的にやはり明らかにしてこそ、皆さん方の説明の説得力と、説明責任が果たされるんです。ところが喫緊の課題というのは、私も公設公営がいいんじゃないかと言ったって、私も連合長と同じように、喫緊の課題だと思っています。これは一致しているんです。ならば皆さん方は、じゃあ先ほど来、お2人の質問の中にもあるよ

うに、もしこれが全員協議会で報告されていたら、そういう問題はその時点で問題に発覚してですね、進むことができたんですよ。それが私も中野市の全員協議会で言いました。中野市がいいといったって、ほかがだめだといえば、それはだめんだから、やはり議会全員協議会などを開いて説明をし、そして全協での理解を求めるべきだというふうに言ったんです。しかし、結果はそういうものはないんです。それがここへ来て、そして皆さん方はただ、言うならば議会も早く詰めろと言ったから、おら方も早くやったんだと、だからこれでいいじゃないかという、簡単にいえばそういう結論の出し方というのは、私はないと思うんです。

例えばですよ、いわゆる研究委員会で検討されたときに、資料が出されています。このときにこの数値はどうなっているかといいますとですね、11年から18年までで基金残高が特養だけで15億3,000万円ほどあるんですね。これがですね、先ほどもお答えにありましたように、出納閉鎖を含めると19億7,207万円、約4億円ふえているんです。いわゆる研究委員会で民営化じゃなければだめだといって、言っているにもかかわらず、一方実際に行っている、この北信広域連合では、基金をふやしているわけですよ。そしてじゃあ、その起債は、逆にどんどんたえたかということ、これも先ほどのお話のように、この13億8,000万が正確なのかちょっとわからないですけど、この計画では8億2,000万円ほど減るんですけども、結果的には、この今の皆さん方のおっしゃる数字になっているんですね。当時このときには幾らあったかということ、かなりの数字になっているんですね。そういうふうになっていますから、結果的にはその先ほども話があるように、民設民営でなくても、この事業は実施できる、そういうものであるし、公設公営でも十分この連合がその破綻を来すようなことがないということですね、数値は明確に示しているんです。

私は、この特養を急ぐべきだということの中に三つ条件を挙げました。一つは先ほど来、議論されたように、待機者解消がまず第1。二つ目は、このことについて今日の雇用不安や雇用が減少している中に、雇用の拡大に役立つ。もう一つは、地域経済の活性化にも役立つ。この三つの点を挙げて、早期実現を求めてまいりました。

ところがどうでしょうか、例えばフランセーズ悠さかえで見ますとですね、確かにこの職員の皆さん方は、契約社員を含めて地元の方がそれなりにいるんです、いられますよね。実際には正規の職員は50人のうち22人です。契約社員が14人です。そういう、やはり民設民営というのはね、雇用の拡大に役立たないんです。私たちはトータルでこの6市町村を見なくちゃいけないと思うんです。広域連合という、ここの部分だけを見るんじゃなくて、地域全体の経済をどう活性化していくか、雇用の拡大、自治体としてどういうふう支援を

するか。

もう一つは、じゃあこの民設民営にしたときに、栄村につくった民設の施設は、15億円を超えてたわけですけども、飯田の業者が請け負っているんです。公設公営なら当然、この管内の業者が請け負うことができるんです。私はこのように、この問題はやはり狭く特養という問題ではなくて、雇用の促進、地域経済の活性化、そして何よりも待機者を解消するという、この総合的な3点をしっかりと踏まえていくなれば、私はやはり公設公営が最も望ましい。このように考えるわけですけども、連合長いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 民設民営であっても、少なくとも青木議員の言われる、今の三つの点は、満足されるレベルにあるかどうかは別として、明らかにプラスに働いていると、そういうふうに思います。ですので、そのパーセントが低いか高いか、そういう議論になると、それぞれあるでしょうけれど、少なくとも雇用には結びついてますし、待機者の解消にも結びついてますし、それから栄村そのものにも利益があると、そういうふうに思っております。当然広域の一つとして、老人ホームとして存在しているわけですから、だからマイナスの要素は全くないと私は思っております。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それならばお伺いしたいと思うんですが、広域連合で悠さかえは70人の定員で、70人と確か短期があったと思うんですけども、それと同施設というと、高社寮あるいはまたふるさと苑だというふうに思うんです。ここにおける人件費は一体幾らになるでしょうか。わかるんだったらすぐにパッとやって。決算書も出ているんだから、決算書の内容でも、臨時や嘱託も含んでもらっていいですから。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 高社寮の関係ですが、21年度決算で1億8,741万9,000円が人件費になっています。養護も含めてです。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そうすれば例えば皆さん方は先ほどもありますし、協定書の中でも、フランセーズ悠さかえとの連携を密にするということになっているわけです。一体この悠さかえでは、どれだけの人件費になっているのか、お伺いしたいと思います。

またもう一つは、地産地消でやるということなんですけれど、さかえはご承知のように調理師もいないわけですから、給食も実際にはやっていないんじゃないかと思えます。果たし

て地産地消、本当に行われているのかお伺いしたいです。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） フランセーズ悠さかえさんの人件費ですが、1億5,771万5,000円有余です。地産地消の関係につきましては、食材の要するに産地利用ということについては、米と野菜は栄村、野菜が栄村、牛乳が細かい話ですが野沢温泉村、パン類が飯山市という状況は確認させていただいています。仕入先は、広域管内が4割近くということでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それよりですね、しかも人件費の中には、その契約社員が14名いるんです。以前にも問題になったことがあったんですが、広域連合でも契約社員をしたときに、契約社員は約半分しか実際に支給されないという、こういうふうなことを見ましても、いかにこの、しかもこれは管内だけではなくて、そのいわゆる津南町の方も8人おいでになるわけですね。長野市が1名。こういうような中で、広域でやる限りは、いわゆる結婚されて外へ出られたという方は別ですけれども、そうじゃなければ広域管内での雇用が拡大できるんです。この地域の住民にとって、そしてまた高校生などの皆さん方にとって、どんなに希望と勇気を与え、地域の活性化に結びつくのでしょうか。こういうことをやはり考えたとき、あるいはまた、この経済が不況の中で非常に厳しいときに、地域の建設業者や職人の皆さん方が中野市に特別養護老人ホームをつくった、あれおれたちがつくったんだと言って地域経済の活性化にも結びつくのではないのでしょうか。こういうことからいたしまして、私はこの時点でこの民設民営から公設公営でやるのが、極めてこれは2年も先、1年も2年もおくらせることになるのかどうか、そういう余地は全くないのかどうか、そのことについてお伺いしたいです。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 私もフランセーズ悠さかえへ行ってきました。そして若い子がいまして、あれ、栄村であんまり若い子がいるとは思わなかったものであれですけど、どうしてなのと聞いたら、東京でやって、この悠さかえというのができるというんで、私は生まれ故郷に帰ってきました。それでほかの人にもやっぱり同じことを聞いてきました。そうしたら、やはり少なくともそういう雇用の場があったから来たと、ただ、それ以上あるかどうかは、それはわかりませんということで、先ほども言ったように、少なくとも民設民営でしたことは、非常によかったのではないかなあと、そういうふうに思っておりますけれど

も。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それは答えになっていないんだ、私はそんなことを聞いてない。極めて事務的に、これを例えば公設公営にしたときに、そのいわゆるうんとおくらせてしまうのか、そのギアチェンジを私は可能だと思うんです。そののところを私は聞いたんです。

議長（佐藤正夫君） 青木議員…。

17番（青木豊一君） いや、答えてもらわなけりゃ、次の継続ができないじゃないですか。また同じことを継続でやれっていうんですか。今、連合長が答えたことは、私が聞いたことではないんですよ。私は、これを今、民設民営で走っている列車をギアチェンジして、公設公営にすることの方が…。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午後 1時43分）

（再開） （午後 1時45分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

答弁を。事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 公営公設でやることにつきましては、どのぐらいかかるというのは、具体的に議論しておりませんので、そういうことをですね、各市町村さんに議論いただくとすれば、それなりにまた時間もかかるし、また、そうなりますと特養の建設自体が先送りされるというような事態になるというふうに考えます。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） なぜこうなったかという、皆さん方はですね、つくる根拠が非常にあいまいなんですよ。私たちは外にいてそうできるものを、なぜ中でそれができないか。これでは結局、民設民営ありきでもうなっているわけでしょう。しかもじゃあ例えば中野市議会でそれを反対だと言ったって、結論決めているのはこちらだと、こういうわけになるわけじゃないですか。これが初めて私たち広域の議会として議論の場として与えられたんです。私はやはり、この例えばじゃあ地域要件はどういうふうに今プロポーザルの中で検討し、具体化されていますか、お答えいただきたいです。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（金井 晃君） 地域要件につきましては、地元にとっても非常に関心がございまして、そのことについては、今募集要領等の中で検討をしている最中です。以上です。

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私はですね、この問題がやはり全協でできなかった、先ほどの議論を聞いておりますけれどね、全く連合長など執行部に責任がないようなことをおっしゃる、これは重大な問題なんですよね。だって実際にこれは、地域の経済や雇用の促進に結びつくかどうかということは、全く試算されてないじゃないですか。100床できるから、待機者は解消することはどなたもおわかりですよ。じゃあ本当に民設民営か、これ一つを十数億円のお金を使って、そしてそういうことは可能になるかどうかということは、全く試算されないでね、そして民設民営ありきだと。これはやはり大変な問題なんです。ですから私はつくことはもう大賛成です。しかし、そういうことが、やはり、もし民設民営でなくて、公設公営でできるとなれば、そういうことがやはり現時点でも検討してですね、つくったことが喜びとなり誇りとなり、こういうことがやはりできるようにしていただきたいというふうに思います。

そしてまた万が一ですよ、万が一、もし民設民営でなければならない場合には、ちゃんとして建物は地域の建設業者に、いわゆる請け負わせると。あるいはまた雇用については、きちんとやはり雇用条件を確立すると、こういうことを明確にプロポーザルの中で明記されなければ、私はですね、これだけの多額な税金、いわゆる税金と地域経済の活性化に役立つだけの、やはり他の業者のための利益になってしまうというようなことにならないように、強く申し上げまして、私の質問といたします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 次に進みます。日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩） （午後 1時49分）

（再開） （午後 1時49分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。初めに、議案第1号 平成22年度一般会計補正予算（第

1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を

求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 平成21年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号 平成21年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成21年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算

認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成21年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成21年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起

立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号 平成21年度公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第21号 財産(老人ホーム用地)の譲与についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤正夫君) 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 平成22年第2回議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のあい

さつを申し上げます。

10月25日に開会し、本日までの5日間にわたっての会期中、議員各位におかれましては非常に熱心に、かつ慎重にご審議いただき、上程申し上げました各議案とも、それぞれお認めいただき、まことにありがとうございました。

今度とも広域連合として各市町村並びに広域の議員さん含め、特別養護老人ホーム入所待機者の解消など、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成22年第2回北信広域連合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 2時01分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成22年10月29日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 小 泉 俊 一

署名議員 沢 田 一 男